

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

よって、平成27年3月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎会期の決定

○議長（土屋 忍君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より20日までの17日間としたいと思えます。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、10番 高橋富代君と12番 増田 清君の両名を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により諸般の報告を申し上げます。

最初に、報告書の提出について申し上げます。

下田市教育委員会委員長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき「平成26年度（平成25年度実績事業）下田市教育委員会自己点検・評価報告書」の提出がありました。議席配付をしてありますので、ご覧ください。

次に、本定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（鈴木 諭君） 朗読いたします。

下総庶第28号。平成27年3月4日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成27年3月下田市議会定例会議案の送付について。

平成27年3月4日招集の平成27年3月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）、議第4号 平成26年度下田市民国健康保険事業特別会計補正予算（第6号）、議第5号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）、議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議第8号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、議第9号 下田市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、議第10号 下田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第11号 下田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第12号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議第13号 下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第14号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第15号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第16号 下田市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について、議第17号 下田市立幼稚園条例の制定について、議第18号 下田市立保育所条例の全部を改正する条例の制定について、議第19号 下田市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について、議第20号 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について、議第21号 下田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議第22号 下田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議第23号 下田市地域包括支援センターの包括的支援事業の職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議第24号 下田市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定について、議第25

号 平成27年度下田市一般会計予算、議第26号 平成27年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第27号 平成27年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第28号 平成27年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第29号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第30号 平成27年度下田市介護保険特別会計予算、議第31号 平成27年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第32号 平成27年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第33号 平成27年度下田市下水道事業特別会計予算、議第34号 平成27年度下田市水道事業会計予算。

下総庶第29号。平成27年3月4日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市市長、楠山俊介。

平成27年3月下田市議会定例会説明員について。

平成27年3月4日招集の平成27年3月下田市議会定例会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。

市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 野田光男、企画財政課長 鈴木俊一、総務課長 稲葉一三雄、地域防災課長 大石哲也、税務課長 楠山賢佐、会計管理者兼出納室長 高橋尚志、監査委員事務局長 峯岸 勉、建設課長 長友勝範、上下水道課長 日吉金吾、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 平山雅仁、市民保健課長 鈴木邦明、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 黒田幸雄、環境対策課長 佐藤晴美、教育委員会学校教育課長 土屋 出、教育委員会生涯学習課長 鈴木孝子。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 以上で諸般の報告を終わります。

ここで報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（鈴木 諭君） 朗読いたします。

発議第1号。平成27年3月4日。

下田市議会議長、土屋 忍様。

なお、提出者と賛成者の敬称は略させていただきます。

提出者、下田市議会議員、森 温繁。賛成者、下田市議会議員、増田 清、同じく岸山久志、同じく小泉孝敬、同じく竹内清二、同じく鈴木 敬、同じく大川敏雄。

下田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び下田市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ここで暫時休憩いたします。

ただいまから議会運営委員会を第一委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

午前10時10分休憩

---

午前11時29分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◎発議第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（土屋 忍君） 本日、地方自治法第112条及び下田市議会会議規則第14条の規定に基づき、森 温繁議員より提出されました発議第1号 下田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についての追加申し出があります。

この際、発議第1号を日程第5の前に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、発議第1号を日程第5の前に追加し、議題とすることに決定いたしました。

発議第1号 下田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

森 温繁君。

〔13番 森 温繁君登壇〕

○13番（森 温繁君） 発議第1号 下田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び下田市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年3月4日提出。

提出者、下田市議会議員、森 温繁。賛成者、下田市議会議員、増田 清、同じく岸山久志、同じく小泉孝敬、同じく竹内清二、同じく鈴木 敬、同じく大川敏雄。

提案理由は別紙のとおりでございます。

下田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。

下田市議会議員の定数を定める条例（平成14年下田市条例第1号）の一部を次のように改正する。

本則中「14人」を「13人」に改める。

附則、この条例は、次の一般選挙から施行する。

別紙は提案理由でございます。

平成23年3月11日の東日本大震災から丸4年になりますが、市民生活及び地域経済において長引く不況から改善出来ず、厳しい状況が続いております。

さらに昨年5月8日、日本創成会議は全国自治体のうち896都市を消滅可能性都市とし、当市はその一地域として含まれました。

当市の2010年（平成22年）の人口2万5,013人が30年後の2040年（平成52年）には1万3,716人と約45.2%減少となることが公表され、都市機能の存続が危ぶまれる現状です。今後、市政全般にわたり更なる経費の節減や効率的な運営に努めなければなりません。

議員定数の削減について本年4月に執行される統一地方選挙から近隣市では17名から15名に、22名から20名に、近隣の町においても16名から14名に、10名から8名にすることとなっております。

当市においては現在1名欠員の状態で議会を執行してきております。議会費の経費節減を図ると共により一層の少数精鋭による議会運営を目指すべきであると考えます。

よって、現定数より1名を減とする条例改正を提案いたします。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 提出者の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） ちょっと長いものでメモをとりながら、今からお伺いすることを確認をしていきたいと思っております。

まず最初に、この提案でございますが、過去の18人から14人にしたときに、まず春先の2名減が決定しておりまして、合併等々の問題が不調に終わった、その結果を受けて、さらに2名減をいたしまして、18から14になった。それからずっと続いております。そこには、議員として責任を感じた重みというものが、大義というものがあつたやに思っております。

その合併問題のときに、ある女性議員から、泣きながら、議員のみんなに振り回された、悔しい思いの発言も聞きました。大変私、推進派としては、じくじたるものがありまして、反省をするところがありまして、14名にして、その気持ちを酌みながら努力していこう、そういう思いで賛成をしたものでございますが、今回その大義が若干感じられない提案理由になっているという思いを拭えません。

この中ほど、創成会議の議論の先は、全く滅亡するのではないんです。そういう危険性のあるデータに基づいた感覚から見たら、30年、40年後には消滅していく可能性が高いですよ。それをどうやってそうならないかやっていくのが行政であり、議会なんです。どうしたらそれを防げるか。そのときに人を減らして、多数派工作のようなこのようなやり方でやっていくことは、私は、全然議会制民主主義を理解していないやり方であるし、危惧を抱くものでございます。

そこでお伺いをいたします。

この下田市の選挙区の1サンプルでございますが、20歳から25歳までの4分の1、これが投票率です。30歳までいっても3分の1の投票率で、28%というような格好になっております。そういうことをどうこの皆さんで議論されたか。

また、公職選挙法の規定から見ますと、選挙にもったときの公費負担の選挙費でございますが、選挙運動用自動車の使用、タクシー業者は1日6万4,000円内、その他、契約の自動車1日1万5,300円以内、燃料1日7,350円以内、運転手1日1万2,500円以内。2つ目としては、ポスター作成の費用510円48銭掛ける掲示板数プラス30万1,875円割る掲示板数。これは選挙法で142条から143条にかけてありますが、そしてさらに3番目としてはビラの作成、これは市長選挙はビラは適用されておりますが、7.3円で1万6,000枚までの公費負担が可能である。こういうことも被選挙民たる選挙に立候補するためには身銭を切っているのが従来の我々の考え方でした。だけど、こういうハードルを高くすると、こういうものをどうやって話し合いの中で配慮されたか、議論されたか、お聞かせください。

そしてまた、土日の議会開催や出日当制に対する多くの市民参加しやすい定数と時間、そういう議論はどのようになさってこの提案に至ったのか。

また、地方創生、分権に伴う議会の守備範囲というものは大変広いものが今後起こってまいります。真摯にそのことをしっかり市民の幸せのためにやっていくという覚悟がこの提案からは一つも見えません。そして、何より、30万、40万の都市も、同様の審議を議会は負わなければなりません。さらにまた、今後不確定な要素がどんどん入ってくる。地方創生、分

権に関しては、新しい発信を地方から発信しなさいよと、地方から発信しないと予算はつきませんよと、やる気のあるところは予算をつけますよというのが国の方針だと私は認識しております。そのとき、相手はもう多数派で物事を決めていくような、これは口は悪いかもしれないけれども、市長与党だなんて威張って言っている方も昔はいましたが、自治法のどこを読んでも地方与党であるべきだというような言葉は読み取れません。二元代表制の中で、議員はチェックマンとして対立するテーゼを示しながら頑張って議論してくださいよというのが自治法なんです。最初から市長提案をスムーズに議会を通すために多数派工作で押し通すなんて方法論がもしとられるとしたら、この提案の中にそういうおいが少しするもので、その辺はどういう認識を持たれるか。

また、これは朝日新聞でございましたが、最近の地方自治の地方創生の問題等々で記事がありまして、1つのコラムに、結局議会無用論もある中で、最後にはそして誰もいなくなった、そういうような議会になるのかいなというコメント、そういう記事がございました。そういうむなし結果を我々が求めていいはずがありません、この場にいる人間が議員として、いる人間が。それはいろいろな大衆迎合であったり、大衆におもねらない。

そして、またもう一点言わせていただきますと、財政健全化で市職員を中心に大変なご苦労をおかけしたときに、歯を食いしばって議会の尊厳、大事なことだということを我々は市民の批判をおそれないで、歳費を削減することもなく、ボーナスで若干の配慮はしましたが、そういうことで頑張ってまいったこともあります。

だから、ぜひ気概を持った気持ちでかかわっていただきたいという思いが強いもので、以上のことを少しお聞かせをいただきたいと思います。お願いします。

○13番(森 温繁君) ただいまの大黒さんの意見に対しては、幅広い方面の中からのご意見がございましたもので、一々それに対する返答というのは、いろいろなものの意味の中で、個人的な考えになりますので、この協議を始めた総まとめといたしまして、我々の会派というのは何回も重ねておりますけれども、その最初の根底というのは、皆さん思い出しましたように、請願が七千何百人の中から3年前に出たわけです。でも、これはあくまでも定数減というものに対しては、これは議員自身が考えるもので、そのときに結論を出しても、行えるのは4年後だろうと、次の選挙からだということで、最後の年にこれは考えても間に合うんじゃないかということで、この結論に最初は至ったわけです。

その協議を始めたのが昨年の年がかわりまして6月頃から、うちの会派で勉強会を重ねてきました。定数、どの辺が一番適当な人数だろうか、いろいろな意見が出ております。それ

から、多方面の皆様のお考えにも投げかけて、定数減を図るにはということ、どうしようかという問題を掲げてきております。

今の発言の中に、人口減に対する考え方が一応提案理由の中に現状は書いておりますけれども、人口減に歯どめをするには、これは我々議員ばかりの問題ではなくて、行政自体、それからまち全体で考えなければならない、いろいろな問題がありますけれども、この面に関しては、今日の提案の中に深く、人口減に対する考え方はどうするかということは特になかったんですけれども、個人的な考えになれば、景気をよくして人口を増やす以外には方法はないだろうというのは、皆さんお持ちだろうと思います。

それと、選挙費用、投票率ですか、の問題がちょっと今叫ばれておりましたけれども、確かに観光地といいますか、都市の名前を出しては大変恐縮なんですけれども、観光地というのは、伊東を初め、熱海、下田というのは投票率は非常に静岡県の中でも低いほうだと思います。西部に比べて、この東部のあれは低いのが、これはどういう現象があらわれているのか、政治に対する関心が低いのか、それとも住民一人一人が議員にお任せして、我々は働いていけばいいのかという感覚を持っているのか、いろいろな考えがあると思いますけれども、とにかく政治の関心が低くて、投票率が低くなっているのは、これは事実だと思います。これは自分たちがどう考えるかわかりませんが、解決できるのは投票率を上げる方法はいろいろとあると思いますけれども、今回の定数減の話合いの中には、その人口減の問題がちょっと出てきませんでしたので、詳しくは皆さんにお答えすることはできません。

それと、選挙費用に対してですけれども、これは何回も選挙費用に対して、全国的にはポスターとか、それから選挙費用でうぐいすの乗務員の費用とか何とか取っている都市もあります。でも、下田の経済状況を見ながら、選挙費用は、議員というのは自らお金を使ってでもまちをよくしたい考えを持っているんだから、当然自分たちで選挙費用は出して、立候補すべきだという結論を出したものですから、その条例は断って、下田はこういう形をとってきて、選挙費用は自分たちでやるという、こういう経過に至っておりますので、その議論は今回は出ませんでした。改めて、選挙費用も取ったらどうなのかという意見は出ない、従来どおり、今までやってきたとおりの論理で選挙費用に対してはそういう考えを持っております。

それから、多数派という意味の中の発言がありましたけれども、皆様ご承知のとおり、我々自公クラブは7人のメンバーはそろえております。ただ、これは議会構成の中で、1人会派は非常によくないんじゃないかと、今までの流れの中で、大勢組んでやっているのが議

会らしいということで、たまたま我々は同じ意思を持った人間が7人集まっただけのことであって、今回もいろいろな面の中では、数が多いほうが、当然多数の会派を持ったほうが、これはいろいろな面で有利になることは、これは事実でございます。ただ、その中でも全員縛るわけではございません。いろいろな感覚を持った中で、結論がこう至ったものですから、たまたまほかの会派の人たちも賛同を得た中でやって、多数派だから何でも押し切ろうと、強引に押し切ろうという考えは毛頭持っておりません。ですから、私たちの会派の中でも反対の方もおります。恐らく今から討論、採決の中には、反対意見の発言も出てくると思っております。

そして、職員の話が出てきましたけれども、私も個人的には思っております。我々が議員になりましたときには、市の職員は350名ぐらいおったわけです。今は220名ぐらいですけども、これは行革の中で何か無駄な経費というよりは、行革の中で人数を狭めてきている。そのように職員も努力していますので、我々議員も当然、職員ばかり犠牲にならないで、議員自らも身を削るべきだという覚悟の中で定数減をしてきたわけです。

ですから、過去の中に18人あったのが、16人、もう少し減らせるんじゃないかということで14人になった経過もあるし、今回も本来からいけば2人減という意見もありましたけれども、今の情勢の中で多数の人たちが出てきたと。その人たちが間際になって何人も減らしたんでは、非常にいろいろな面の中では支障があるんじゃないかということで、議会へ幾ら提案してもまとまらなければ出ませんので、1名減という形で結論に至ったから、こういう形で出した、そういう経過がございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） ちょっと手元に資料が、置き忘れてきたもので、大変失礼なんですけど、全国的に見ても、3万人を切るような人口のところ、この定数は下から数えて何番ぐらいの定数で過去何期も下田市はやっております。先進的な取り組みを下田市は昔から議会、充実するための取り組みをしております。定数減の問題の中でも、全国的に見ても北海道の1万ちょっとぐらいのところはおいても、14名というのは最低レベルの定数でございます。

そして、なおかつそういう議論がなされたかどうかもお聞きしたいし、また選挙に立候補しやすいハードルの部分では、議論はなされていなかったようでございますが、男女共同参画を推し進め、選挙に行こうというのが私の選挙の一丁目一番地の部分でもございます。だんだん貧になる、全国で52%の投票率で、国政に委ねる、議会制民主主義を委ねる、そ

ういうデッドラインすれすれの段階に来ているときに、我々議員がたくさん立候補して、たくさん投票に行っていて、わくわくするような議論展開をしていながら、議会をよりよいものにしていく。そういう姿勢が、議論がなされたかどうか、もう一度重ねてお伺いいたします。

○13番（森 温繁君） 人口的に見て14名は多いのか少ないのか、全国的に見て、14人という数字は決して多くもございませんし、少ないとも思っていませんけれども、都市として見れば、市の部類の中で全国的に見ても、数字的には議員数は最低のほう、低いほうだと思っております。しかし、この議員の人数というのは、その年の事情によって、果たして下田市の人口が2万5,000人を切ったから14名が多いのか、10名が適当なのか、それはわかりません。地方の地域によって、広い場所もあるだろうし、議員というのは多ければ多いほうでいいかもしれませんが、それはいろいろな個人の考え方によって、財政だとか、いろいろなものを比較した中であくまで考えることであって、ただそれを参考にするのが、やはり皆さんの支援者とか、それから住民の意見を聞きながら、この辺が適当じゃないかというのを判断するのが個人一人一人の考え方であって、それをまとめて皆さんと話し合った数字が、我々あと1人減らして、今の現状の中でも議会の仕事が足りるんじゃないかという結論に至ったものですから、14名を13名に減らした、そういう結論に至ったわけでございます。

○議長（土屋 忍君） 質疑の途中でございますが、ここで休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午後 1時 0分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

議案提出者は質問席にお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） まず提案者にお尋ねをしたいと思うわけであります。

下田市議会議員の定数を定める条例の一部改正のこの最終は、14名を13名にすると、こういう内容でございますが、地方政治におけますこの下田市の議会とは何なのかと、どういう考えに立っておられるのか、まずお尋ねをしたいと思うわけであります。

当局の執行権に対します決議権といいますか、チェックを果たしていく、これが大きな地方自治法で定められている内容であろうと思います。これが13名ならでき、14名ならできないのかと、こういう課題ではないかと思えます。13名で、藤井六一さんが亡くなられて、進められてきたので、問題はないんだと、とんでもないことではないかと私は思うわけでありませう。

議会と当局の関係におきまして、まさに翼賛的な議会が行われる、チェックがされないと、こういう状態が残念ながら今でも続いているというのが実態ではないでしょうか。年間100件からの議案が出され、4年間で400件にもわたります。この議案がどのように審議され、問題点が明らかにされてきたのか。この点、観点をまず明らかにしたいと思うわけでありませう。

そして、1人がいないからいいんだと。藤井六一さんは、ご案内のように、伊豆ジャーナルを出されて、市民と議会をつなぐ、そして共立湊病院を真剣に考える議員の会の代表者として、医療のあり方を訴えてまいりました。城山公園の存続を求める会の幹事でもありました。まさに、この藤井さんがいなくて、議会がスムーズにできてきたんだと、このような評価をするのは、藤井議員に対するまさに私は侮辱ではないかと思うわけでありませう。

そういう観点から、少数精鋭とは何を意味しているのか。議会が議会としてのチェック機能を果たし、今日の大変な震災不況に議会が何をなしてきたのか、このことが問われようかと思えます。そういう点におきまして、森議員を初め、提案された皆さんがどのようなことをなされてきたのか、なされてこなかったのか、明らかにしていただきたいと思うわけでありませう。

議員を1名削減するによって下田の経済が活性化されるのかと、そうではなかろうと思うわけでありませう。どのような施策をとっていったらいいのか、市民とともに、議員がその先頭に立って自分の支持者と話し合いをしていく、こういうことが求められている。その議員を、そういうことをする議員の数を減らして、議会と住民とのこの結ぶ手を少なくしていく、とんでもないことではないかと私は考えるわけでありませう。1人減らされることによって、その部分が、市民との関係がどう実行されていくのか、より深まるのか、お尋ねをしたいと思うわけでありませう。

さらに、4月の選挙を前にしての提案でありませう。民主主義の市民からの負託を受ける選挙であり、その選挙の議員定数を定めるということは、相撲でいえば、その土俵を決めるということになるかと思えます。選挙間近になって、そのルールを改正して、それで民主主

義ができるんだと。こんな提案というのは、自ら議会制民主主義を否定する考え方ではないかと思うわけでありますが、その点についてどのように考えておられるのか。

さらに、このような課題であるということからいえば、多くの市民の皆さん、議員の皆さんの意見の集約をする、こういうことが求められようかと思えます。議運の中で大変時間もとりましたけれども、多数によって即決で押し通す、こういう態度を森さん、あなたはとられました。

しかし、委員会付託をして、市民の皆さんから代表者を呼んで意見を聞く。たとえそのことが、議員定数を減らせるということが市民の多数の意見であっても、改めて市民の意見を聞く。賛成の人、反対の人が当然あるわけですから、下田の議会がどうあったらいいのか、下田の経済をどう発展させたらいいのかにつながる議員の活動が見えるのか、見えないのか、そこら辺も含めて、きっちりと議論をしていく。言論の府としての議会をないがしろにする決定をあなた方は多数で進めてきたと、こう言わざるを得ないと思うわけでありますが、この点についてどのような見解をお持ちなのか。多数の意見であれば、どんどん強行採決して進めればいとお考えになっておられるのか、改めてお尋ねをしたいと思うわけであります。

そして最後に、皆さん、今、この時点に出すということは、既に当局は新年度予算を出していようかと思えます。やがてその審議が始まるわけであります。議員定数の削減は、当然議員の歳費にかかわる、予算の削減にかかわる内容を含んでくるわけであります。1名の削減によって、幾らの議員歳費を削減し、そのお金を何のためにどこに使うのか、こういうことを明らかにしていかなければ片手落ちであり、まさに瑕疵ある提案であると、再度提案をし直す必要のある議案ではないかと思うわけでありますが、この点をどのようにお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

とりあえず以上です。

○13番（森 温繁君） 大きく分けて3つの質問があったと思えますけれども、議員定義、下田市議員はどういうことをやっているのか。もちろん沢登さんはいつもおっしゃっているとおり、議員はチェック機能だという形の中で、それぞれの感じ方があると思えますけれども、当局が出されたものを審議するのが議員であると自分は持論を持っておるようでもありますけれども、議員はそれ以外にもやはり提案権もあります。ご承知のように、こういうように議員発議で提案する場合もある、当局から出たものを審議する場合もある。

沢登さんももう3期もやっていらっしゃるし、職員の前歴もあるわけですから、下田の議会がどのように行われているか、今さらここで述べることなく、ご承知のことだと思います

ので、その辺はあえて述べません。

そして、期日間際という話がありましたけれども、皆様も思い出せばすぐ間近なことだったでしょうか、3年前に請願が出されまして、議員定数削減ということで、そのときには委員会に付託され、否決されましたけれども、おのおのに議員自身は、これは議員自身が自分で考えるものだろうということで、最後の年に考えようというのが我々の会派だったものですから、先ほど申しましたように、6月頃から審議を重ねる中で、このような結果になり、最終的には2人減のところから1になった結果に、定数14から13と、1の結果になりましたけれども、この間際になってというのは、結論を得たのがここで、幾ら発議を出しても、通らない発議では意味がございませんので、いろいろ調整した結果がこの時期になったということで、期日は今になったわけでございます。

それから、予算の使い道といいますけれども、議員の要するに削減は、確かに1人削減すれば年俸、いろいろなものを考えた中ではやっぱり400万から600万ぐらいの経費が浮くと思うんですけども、その経費に対して来年度の予算が決まっている中でどのようにするかというのは、我々が予算をどのようにつけて、どのようにという権限はございません。これは当局の考え方であって、ただ、我々は議員として皆さんがこういうところをやったほうがいい、住民のためにこういうものをやったほうがいいんじゃないかと、要望事項で出しているわけです。そのために予算要望が出たり、それから皆さんの要望、議員の要望に対して、当局がこういう返事を返ってきている、こういうものはこういった方向でもっていきたいと、それは議員活動の中でやっていくことだと、そのように思っております。

そして、議員の要するに一人一人の考え方自体は、どの程度活躍しているのか、どの程度活動しているのか、それは自分自身でなければわからない。自分は一生懸命やっているつもりであっても、人が判断することであって、何にもやっていないという見方もあるだろうし、それは自分で自覚を持って、常に人のためにやっているんだという自覚を持って行動すれば、それはいいことではないかと、そんなふうに感じております。

そして、予算の使い道はいろいろあるでしょうけれども、我々議員は報酬をいただきながら活動している。ただ、報酬をいただかなくても、ボランティア組織みたいに、女性の会とか、何々のサークルとか何とかというのは、ひよっとすると我々以上に働いているかもしれません。その方たちも、無報酬でやっている団体もございます。そういう面にも、ふだんながらも、少しぐらい助成金を与えてあげたいなという気持ちにもなります。ですから、なるだけ無駄なものを省いた中で、市全体の使い道を考えるべきだと。その辺の組み方は、やは

り勉強された職員、それから市長を初めスタッフがいるわけで、その辺で考えていただければと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 2011年に森議員は、7,800人からの議員定数を削減せよと、議員の歳費もあわせて引き下げなさいと、こういう署名が出された。しかし、ご案内のようにこの署名は大川議員のほかは全て反対をして否決をすると、こういうことで結果を見たかと思うわけでありまして、4年間たちまして、状況が変わって、今度は定数削減の側に立つんだと、こういうお考えであろうかと思うわけでありまして、しかしこの間、議会改革委員会というものもなされて、答申もなされてきたと思うわけでありまして。議会と市民を結ぶ強いきずなをつくっていかうと、こういう改革方針に森議員も参画されたのではないのでしょうか。それがどのように実現され、それとこの議員定数がどのような関連にあるのか、理解に苦しみますので、ご説明をいただきたいと思うわけでありまして。

そして、当然、予算を伴うものは市長提案であります、削減をするということになれば、新年度予算の修正ということにならざるを得ないと思うわけでありまして。修正をするのなら、その修正をする理由と、修正した金額は何に使うのかと。ただ積んでおくのか、市民のために税金は当局が徴収しているわけですから、その削減されたものを有効に当然使おうと、こういうことを含めて提案しなければ片手落ちだということは明らかではないのでしょうか。それは当局のことだから勝手にやってもらえばいいんだと、このような姿勢が議会の議員としてあるべき姿であると森議員はお考えになっているのかどうなのか、改めてお尋ねをしたいと思うわけでありまして。

そして、先ほど質問しました少数精鋭でやるんだと、1名減でやってこられたから、それでいいんだと。具体的には藤井六一議員のことを言われていると思うわけでありまして。この藤井六一議員の真摯な議員活動をないがしろにするような文面で提案をされるということは、非常に同じ議員仲間として残念であるし、反省を求めたいと、どう考えているのかのご答弁をいただいております。はっきりご答弁いただきたいと思っております。

○13番（森 温繁君） まず予算、1名減したものを予算編成される、これはしなくても、別にこの会が通るか通らないものをやるわけにはいきませんし、それを執行しても来年の予算の中で、使わなかったということで処理できますので、予算上は何もいじくる必要はないと思っております。

それと、先ほどから藤井議員さんのことを軽蔑しているんじゃないかという発言がござい  
ます。文の中に一切藤井さんのことに対しては触れておりません。文をもう一回読みましょ  
うか。当市においては現在1名欠員の状態で議会を執行してきておりますと、この文しかな  
いんですよね。何も我々自身も、人間的にも、藤井さんは今まで立派な議員活動をしてきたし、  
尊敬もしておりますし、そういうものに一切触れておりませんので、それは沢登さんの想像  
で発することであって、我々は一言も申しておりませんので、何も謝る必要はないと思っ  
ております。触れておりませんので。

以上です。

〔発言する者あり〕

○13番（森 温繁君） 少数精鋭というのは、14名から1名、確かに少数ですよ、1名減  
は。言葉の使い方であって、おのおのに努力して、今からの議員活動をすべきであるという  
最大の表現のあらわし方だと思っております。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君、3回目となります。

○7番（沢登英信君） やはりちゃんとした委員会付託にできなかったということについてのご  
答弁をいただけていないと。それから、あえて言わせていただければ、当市においては現在  
1名の欠員状態だ。これは欠員が起きた場合には、たった1名の欠員の場合には、この議員  
を選ばないと、こういう選挙法の規定に基づいて進められているわけであって、13名でいい  
から13名で進めるように議会として結論を出したんだと、こういうことではないと思うわけ  
です。たまたま不幸にして亡くなられた方の実態を捉えて、1名減でやられてきているんだ  
から1名減でいいんだと、こういう書き方をしているんじゃないですか。藤井六一さんとい  
う名前は出てきていませんけれども、具体的には亡くなられた方は藤井さんじゃないですか。

ですから、ちゃんとお答えをいただきたいと思ひますし、先ほど言いました議会改革委員  
会とこの提案との関係はどのようになられているのか、この提案者の中には議会改革委員  
長をやられた方も提案者の1人として入っているんじゃないですか。きっちりご答弁をこの方  
からもいただきたいと思うわけでありませう。

○13番（森 温繁君） 議会改革委員会のメンバーに私は入っておりませんが、報告  
は聞いておりますので、議会は改革する必要、どんな経過の中でも会議というのは、日々前  
進しなければならぬ、下田の議会もそうでしょうけれども、改革しながら前進するのが会  
議だと思っておりますので、議会改革の結論どおりに進めていくべきだとは常に思っており  
ます。

そして、何回も申しますように、藤井さんのことは一切触れておりませんし、あえて発言者が藤井さん、藤井さんと言うのは、かえって発言者のほうがその人を結果的にはないがしろにしているような発言に私は感じております。

それと、委員会になぜ付託にしなかったと、議案というものは即決でやる場合と委員会付託というのがあります。この議員提案で出された議員定数の削減に対しては、委員会付託はなじまない、即決が一番ベターな選択だと思って即決にしたわけです。それはそういう意味の中で賛同した中で、皆さん、同じ意見を持って、いろいろな意見、この1名減の中にはいろいろな考えを持った人たちがいます。でも、集約的には1名減という形にまとまりがついたので、この発議の提出の段階になったと、そういう経過を踏んでおります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 定数減の人数についてお尋ねします。

定数減については、これまで2名減という声が多くて、そういう形でいくのかなというふうにも思っておったんですが、1名の減になりました。今まで下田の議会では恐らく偶数で来ていたと思うんですが、偶数にしていく理由はそれなりにあるんでしょうが、やはり一番大きいと思われますのは、議会は多数決で物を決定していくわけですね。したがって、奇数にすると議長が出ると残りの数が偶数になる、つまり可否同数が起きやすい。偶数であれば、議長が1人抜けて奇数になるので、欠席者等がなければ、多数決で決定できる人数であるというようなことで、議会の多数決原理で言えば、やはり偶数が望ましいのではないかな、かように考えるわけです。

先ほどのお話の中で、2名を1名にしたのは、新しく立候補者の方が、出られている方が急に2名減にすると非常に迷惑というか、驚くとか、そういう趣旨の説明を先ほどされたように聞こえたんですが、新しく立候補する人についていえば、立候補を決意する前に定数を決めるのが筋なんですね。一番定数の削減をやる時期に適切なものがあるとなれば、前回、大川さんが出したように、最初のところで決めておくということですよね。そこで定数減を決めておくというのが一番ベター、最悪でも通常であればやっぱり12月、あるいは9月、新しく立候補する人が決断をするときには定数が確定しているのが一番ベターなんだと思うんです。

それをこの3月で決める段階で、新しい人が迷惑だどうだというのは、私は平手でなぐっ

ておいて、何でなぐったんだと聞かれて、げんこつじゃ痛いだろうから平手でなぐったと。いや、なぐるのをよしたほうがいいよという話だと思っただけけれども、2名ということでしたしか進んでいたと思うんですが、それを1名にした理由というのは、先ほど言ったように、新しく立候補される人のことを考えての1名に減らしたのか、それともまたほかの理由があって1名にしたのかお尋ねします。

○13番（森 温繁君） 論理は先ほども申しましたように、今年の6月頃から定数減を最後の年に考えなければいけないという意味の中、でも根底の中で議員削減というのは前座、前座と言っておかしいんですけども、前に論議があったように、その意見も、市民の意見も参考にする。やはり議員というのはいろいろなところ、皆さんの意見を聞いた中で代表になっておりますから、選挙民の要するに意見を反映させなければならないというのは、もちろん根底に理論はあります。

しかし、今年の段階、来年の選挙あたりは出たがないよ、ひょっとすると無投票じゃないかなんていう形の中で、でもいきなり14名をそんなに10名も8名もにするわけにはいかないし、2名ぐらいが適当じゃないかなというような発言はあったわけです。

提案者、今発言者にも前にも相談しましたように、皆さんにも相談しながら、2名ぐらいが一番いいんじゃないかなというような形の中でできましたから、突如ここに来て立候補者が多くなりました。そういう立候補者が選ぶには、あらかじめ早くから決めたほうが一番いいんじゃないか。一番最初大川さんが提案したときに決めれば、こんな問題は起きなかったという論理もそれは一理あると思います。

ただ、そのときそのときの情勢によってこれは変わるのであって、議員定数というのは、議員自身が考えなければ、そのときの情勢を見ながら考えなければならないんだという私自身は考えを持っていましたので、諮ったときに、皆さんの意見を要約した中で、2名減をしたかったんだけど、最終的には1名になったということは、皆さんの意見を集約した中。

ただ、基本的には大きく2つありますけれども、そういう皆さんの尊重の中と、2名やりたかったというのもあるし、市民の声を聞きながらやるんだったら2名だと。ただ、議会を通すんだったら、提案した条例を通すんだったら、1名のほうが通るんじゃないかと。いろいろなものを加味した中で、相談した結果、こういう1名減という書き方。だから、2者の中から1つを選んだ、議会を通りやすい1名を選んだというのが結果的な結論でございます。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

提案者は議席にお戻りください。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思えます。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

高橋富代君。

〔10番 高橋富代君登壇〕

○10番（高橋富代君） 私はこちらの条例案に反対する立場から意見を申し述べます。

この提案理由でございますが、私はこの提案を主にされた皆さんと同じ自公クラブでございます。自公クラブの中で随分長く時間をかけて話し合ってもきました。先ほど森議員が説明したように、納得いく部分も私もございます。しかしながら、今回どうして反対するのかというところをひとつ皆さんに聞いていただきたく、そういう思いがございまして、反対意見という形で述べさせていただきたいと思えます。

まず、こちらの提案理由の中に日本創成会議のことが書いてございます。こちらで当市はその1地域として含まれた、だからこそ私は多数の議員で自治体のあり方を議論していくというのも、また大切なことなのではないかと思うわけです。下田の場合は、大変区域も広がりますから、稲梓地区、そして白浜、朝日と多くの地域からたくさんの議員の方が出ることによって、よりこの下田市というものを考えていくときに、この議場の場で議論されることは、一方ではいいのではないかなという思いもございます。

そして、文面下がりまして、下田市全般にわたりさらなる経費の節減や効率的な運営に努めなければなりませんということがございます。自治体、下田市の予算の中で議会費はわずか1.4%であります。議員の給与、期末手当、その他を入れましても、6,500万円程度であります。この中の1名を削るということによって、どれだけ行財政改革になるのだろうかという疑問も1つ持っているわけです。

そして、このまた後段になりますが、議会費の経費削減を図るとともに一層の少数精鋭による議会運営を目指すべきであると、これも確かにそうなんですけれども、この14名が多数

で13名が少数精鋭だということがどうしてもよく理解ができない。一つとして何のためにやるのかということです。現状13人でもできているということが、それでは何人が適正なのか。12人がいいのか、10人がいいのか、それが私にはとても判断ができないんです。かといって、じゃ20名がいいのか、それもわからない、議論を尽くしてもわからないところでありました。

民主主義というのは、突き詰めればポピュリズムです。民意を反映することもわかります。一方、時間と経費もかかるものですから、単に人数を減らすことが行財政改革につながるという考え方はちょっと違うのではないかなというふうに思っています。そして、精鋭というならば、できるならば、議会費を削減せず、政務活動費をつけ、それぞれの議員がより一層学び、下田市のために尽くせるような方法を一緒に提案していただければ、それにこしたことはないなというふうに思っていました。残念ながら私の意見は通らなかったわけですが、議員、これが本当に反対理由かと言われれば難しいところはあるんです。でも、賛成する理由が、どうしても自分ではこれでは納得ができなかったという意味において反対をするものであります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 次に、賛成意見の発言を許します。

大川敏雄君。

〔14番 大川敏雄君登壇〕

○14番（大川敏雄君） 私は、発議第1号、本条例に賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

当市の人口の推移を見ますと、ちょうど私が議員になった1975年、昭和50年ですが、人口は3万1,700人です。これがピークであります。そして、昨年の2014年、平成26年ですが、11月時点で2万3,259人となって、この40年間に於いて8,411名、パーセンテージで言いますと27%減りました。人口の減少とあわせまして、少子化、高齢化が顕著にあらわれたわけがあります。

さらに、民間組織のこの日本創成会議は、昨年の5月8日に、今から言いますと25年後になります。2040年には日本全体で896の都市が消滅するおそれがあると公表いたしました。消滅可能都市と名づけ、その都市の一つとして下田市が名指しされたわけがあります。

今回、議案を提出した森議員の提案理由にも触れておりますけれども、当市のこの2040年の推定人口は、平成22年、2010年の人口が2万5,013人だと、それに対していわゆる30年後

には1万3,716人と大幅に減ると推測をしているわけであります。

実は下田市においてこの最近におけるところの少子化対策の一環として皆さんご存じのとおり、当市は就学前の児童数が毎年減少していく現状に鑑みまして、公立保育園を4園、そして幼稚園を3園廃止いたしまして、平成26年度には認定こども園を開設いたしました。現在、市内の小中学校の生徒数が加速度的に減少しておいて、今、下田市立学校等再編整備審議会において、再編の指針を作成するために、鋭意検討が進められているわけであります。

平成23年3月11日の東日本大震災から4年が経過をしました。この中で、例えば生活保護の状況実態を見ますと、昨年10月、26年10月現在、被保護者数は実は世帯数で327世帯、人員で395人で、東日本大震災が発生した平成23年度と比較して世帯数で59世帯、人員で70人さらに増えているわけであります。

また、生活保護、この扶助費では、実は平成27年度の当初予算は7億1,000万円です。23年度のこの年では5億2,400万です。金額にして1億8,600万、35%も増えているわけであります。

また、この数年、市内の商店の閉店の動きや、あるいは空き店舗が増している現状もあります。

いわゆる私が言いたいのは、市民生活及び地域経済、そして下田市の財政においても厳しい状況が続いているということのを的確に認識しなければならないと思うわけであります。

一方、下田市は実は実負担額で約25億円を投じて新庁舎の建設を始め、今回の3月議会に上程されておりますが、約10億、そのうち9億を借金して給食センターの建設を予算化されております。及び、さらには防災減災対策など大規模な事業が山積しておるわけでありまして、これらの重要な課題に取り組んでいかなければなりません。

今後、市政全般にわたり、さらに経費の節減や効率的な行政運営に努めなければならないわけであります。そういう意味におきましても、議会におきまして議会費の節減を図るとともに、より一層のやっぱり少数精鋭による議会運営を目指していくということが大事だと思うわけであります。

議員定数の削減については、本年4月に執行される統一地方選挙から産業構造の同じ熱海市が17名から15名に、伊東市が22名から20名に、そして松崎町は10名から8名に、清水町は16名から14名にすることに相なっておるわけであります。

この数字で議員1人当たりの有権者数を算出した場合、熱海市は2,274人です。伊東市は3,083人です。清水町は1,815人です。函南町は1,989人です。そして、長泉町は2,049名です。

ちなみに下田市は現条例の定数でいえば、14名では1,452人です。1割削減した場合においても1,564人と相なるわけであります。このことからしても、下田市の場合、県内の市町と比較して、議員1人当たりの有権者数は実は少ないわけであります。このことからしても、定数削減をする必要があると私は考えます。私たち議員は、自ら率先して身を削り、先頭に立って行政改革に取り組んでいくことが必要だと思います。

平成23年12月定例会において、市民から提出されました7,083名の署名をもつての請願は、これは尊重していくべきと私は思います。提出者が提案理由に述べられておりますように、現状1名減の状態であります。13名が努力をして、14名分清々と議会活動をしているのが現状であります。そういう意味で、今、私なりに実態を見ると、何ら支障を来しているとは言えません。よって、本提案は私はやむを得ないものと賛成をいたすものであります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに討論はありませんか。

沢登英信君。

#### 〔7番 沢登英信君登壇〕

○7番（沢登英信君） 議員定数の削減に反対の立場から発言をさせていただきます。

まさにこの14名を13名にするという提案の理由が、市民を納得させる、そういうものではないと思うわけであります。森議員の内容ですと、議員1名削減することによって400万の議会費が削減できる、人件費が削減できる。この400万を何に使うのかも考えていないと、ただ削減をすればいいというこの見解では、議会制民主主義、議会と住民との関係、議会と当局との関係をどのように整理をし、考えていくのかということが、明らかになっていないと思うわけであります。

まさに、議員は決議権を持って、当局が税金を集める、あるいは学校や給食センターをつくりたい、こうやってきたものに対して、議会が決議をする、そのことなくしては、市長は、当局は執行できない、こういう関係にあるわけであります。あらゆる地域、あらゆる階層から当局が出されてきたものをきっちりとチェックをしていく、こういうことが求められているわけであります。

現下田市におきまして、14名の定数が他市と比べて決して多いとは言えない、こう提案者の森議員は答えているわけであります。大川議員はそうではないと、少ないんだと、こういうぐあいに言っているわけであります。同じ提案者自身がきっちりと議論がされずにこの議案が提出されている、こう言わざるを得ないと思うわけであります。大川議員も提案者の1

人ですね。森議員が代表している。こういうことになっていると思うわけであります。

そして、皆さん、ここで記載されております3.11、23年3月11日の東日本大震災から4年がたち、下田においても市民生活及び経済が大変な事態になっている、ご指摘のとおりだと思います。議員を1人削減することによって、このことが解決されるのでしょうか。されないと僕は思うわけであります。むしろ議会がもっともっと、議員がもっともっと真剣になって、どうしたらいいかということをも市民とともに話し合っていく、その解決策を市長に提案をしていくということこそが求められているのであって、議員を削減して、全てがこれで市民の思いを受けとめたということには、私はとてもならないんじゃないかと。

形式的に議員を削減すれば、あたかも身を削ったと、こういう表現をいたしますが、決して身を削ったことではない。身を削るということは、やはり市民が抱えている課題に真剣に答え、どういう市政を実現していったらいいかを真剣に議論し、その解決策を探ることではないかと思うわけであります。

そういう観点から考えますと、14名を13名にして、これで市民の皆さん、納得していただきたいというような結論を出すことは、まさに議会制民主主義を破壊する、こういうことになろうかと思えますし、市長と議会との関係を賛成議員だけで占めていく、市長の提案をきっちりチェックし、批判していく議員の議席を得させないような方向に結果としてなっていくことになろうと思うわけであります。

そのような観点から申しまして、この少数精鋭だという表現も同じ会派の人たちが、13名が少数で、14名が少数でないなんていう議論は成り立たないと、こう言っているわけであります。この提案がいかに検討されずに、形式的に1名を削減すればいいんだと、原因を、それぞれが与党議員を中心とします議員の皆さんの賛同を得られるために1名にしたと言っているわけであります。まさに、そういう意味では定数の問題をどのように考えるべきかという基本的理念さえも明らかにされていないで、1名削減すればいいんだという結論を出したんじゃないかと、こう思われるわけであります。

ぜひとも、そういう意味では、この提案は否決されるべき内容を含んでいるものであると思うものであります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに討論はありませんか。

竹内清二君。

〔1番 竹内清二君登壇〕

○1番（竹内清二君） 現在の下田市議会議員14名に対し、寄せられる市民の声の中には、本当に多過ぎる、もっと減らすべきだという声をたくさんいただくことも事実です。しかし、適正な人数というのは一体何名か。これは多数の声があるから、市民の声があるから、ましてや議員が多数だから、こういったことで押し切れるべき問題ではありません。なすべき議会、構成員としての職務を議員自らがしっかりと勘案して、それを遂行するための人数が一体何人なのか。そして、我々、選挙で選ばれし人数の中でしっかりとそれを果たす、それが議員定数であると私は考えております。

逆説を唱えますと、現定数14名が仮に適正な人数だとした場合、議員一人一人が果たさなければならない仕事の量及び質とも、100%のその力、労力と尽力をもって議会活動をしなければ下田市議会というものは全くもって機能しなくなってしまう、それほど絶対的必須条件である。この14名の数字というものはそういった意味合いが私はあると思います。

では、現状はどうでしょう。現在の14名の任された議員、それぞれの皆様が議員としての役割、果たすべきその職務に100%の力をもって活動をなされているでしょうか。市当局と市民とのパイプ役として、我々は重要な責務を任せられております。一個一個の議案に対して、支援者の皆様にそれを当て、支援者の皆様の声をここの場所にちゃんと反映しているでしょうか。あるいは、諸問題の解決を探るに当たって、情報や民意というのが収集できる環境に私たちはすごいあります。そういったものを議員同士の中でしっかりとブラッシュアップして、さらにいいものを提案していこうという努力をしておりますでしょうか。あるいは議員という役職の中では、代表権というもの、代表の立場でもあります。この代表権の立場をもって、国や県に我々の困窮した状況あるいは要望というものをしっかりと伝えていく、そういった仕事をしていますでしょうか。

この4年間を振り返ってみて、私にも与えられた職務と権利をもって、おのおの全てが力を振り絞って、必要とされる議員としての務めを果たすための労力を最大限に注ぎ込んできたかということを市民の皆様に、私は残念ながら胸を張って言うことができません。私も含め14名が100%の力を発揮して活動ができたとは、残念ながら言い切ることはできません。これは1期目の私が言うに本当に大変に不遜ではございますが、あえて述べさせていただきます。

市民の皆様への発信、あるいは情報の受信、支援者の意向に沿った判断、会派等による事前討議を重ねたブラッシュアップ、そして陳情を含めた市外への要望活動等、こうした私たちに課せられた権利と責務にしっかりと真摯に向き合い、今後しっかりと遂行していくために

も、本当に我々がこの社会に、この市民に必要とされる立場になるためにも、今回の改選で自らを厳しい環境に置き、今以上の競争力をもって選ばれし精鋭となる必要があるとの考えに立ち、今回の議員定数削減に賛成いたします。

いま一度皆さん、胸に当ててみてください。私も大いに猛省する部分があります。ぜひ自らのこの4年間、議員活動を振り返って考えてみましょう。

以上、賛成討論を終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに討論はありませんか。

大黒孝行君。

〔9番 大黒孝行君登壇〕

○9番（大黒孝行君） 反対、賛成は手を挙げるまで考えるつもりでいましたが、今までの議論を聞いていて、非常に情けなく、また悲しい思いがいたしております。

今の竹内さんの議論などは、これはほとんど自己否定でございます。私は要らない、また反対に私一人いれば皆さんは要らない、大川さんの議論も同じような疑念を持ちます。俺一人いればいい、おまえたちは無能だから要らない。だけど、急には減らせないから、1名で堪忍してあげるよ。森さんの議論も一緒です。そういう議論展開の中で、私が受けておるような議論展開の中では、これは賛成がしかねるな。

1人でも2人でも、対コストで物を、民主主義のコストを、何円が正しいのか、私も持ち合わせはしておりませんが、できるだけ多くの方が、特に女性が参加しやすい議会、そういう選挙制度にするために、私は今もそうですが、女房さえ、一緒に選挙に出ようじゃない、1人じゃ寂しいから、2人で落っこちて、俺の男女共同参画の理念を完結させてくださいと、女房に泣きついて、お願いして、けっちんを食らっております。

女性の会等々、また連合だとか民主党、公明党なんていうのもございますが、そのたびに組織を持っているところは女性の候補を1人でも2人でも立っていただきたい。そういう願いを常にしております。その機会を、ハードルを上げていく、そういう議論もなされないまま、削減だけが、大衆迎合と申していいような、そういうおもねった判断でかかわるのは反対でございます。

誰がなっても一緒というような市民の声があります。私は真っ向から、議員はいいよ、手を挙げて参加してください、そういうことを言って出てきたのが私は鈴木 敬議員だと思っております。敬議員も私が議員を通ったときにはよく言われました。議運の委員長も特別委員会もやっていただいて、議運改革もやっていただきました。新聞紙上にもございましたが、

地方に行って、地区別の懇談会をしますと決めました。私が議長のとときでございます。また、それを積極的に遂行できなかった、示唆できなかった議長の職務というものも私も反省もいたしますが、そういうことの一つもできないままに、市民の声がなえんにあるかという判断を皆様方はして、この今の提案になった。

私はもう一度、民主主義は何であり、選挙に出会い、選挙にもって立つ、そういう市民の心持ち、そういうものをより高くしてあげる役目が市会議員の役目だと思っております。

前段も質問の中で申し上げましたが、52%でこの国の姿が決まる、そういう環境にしたのは歴代の議会の議員の責任であります。その責任をどう考えてこの提案に至ったのか、大変不思議にも思っております。

誰がなっても一緒というような感情を時々の議会でやってきたその結果が、今の日本の政治状況になります。選挙に行こうが私のもって立つ基本であります。そのためにも、より選挙民が、また被選挙民が参加しやすい、デモクラシーの基本であります選挙というものをもう一度再考するための議員は多いほどいい、かように考えて反対の討論といたします。

○議長（土屋 忍君） ほかに討論はありませんか。

鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

○5番（鈴木 敬君） ただいま大黒議員から指名されましたので、私の考えを述べようかと思えます。

確かに、私、大黒議員からそそのかされてというのか、いろいろ示唆を受けまして、市議会議員に立候補したというような思いがあります。もう12年前のことですが。ただ、それは私自身の中にも何とかこのまちを、この議会を何とかしたいという思いがあったから、立候補したわけでありまして、全く何もないところからというふうなことではありません。

この12年間、私は私なりにやってきたつもりであります。1期目、2期目、3期目、大分私自身の動き方も変わってきました。1期目のときには、割と若かったし、いろいろな組織とのつながりも今以上にありましたし、いろいろなイベント等々にもいろいろ動きやすかったということがあります。それがだんだん2期目、3期目になって、動き方も変わってきたというようなところで、それは今の動きがいいのか悪いのかは別として、いろいろ反省するところもありますが、ただ議員活動を一面的に判断するのは間違いだと思います。いろいろな考え方がありますし、いろいろな動き方があると思います。それぞれの人が、それぞれの立場で十分やればいいことでありまして、積極的にみんなの前でイベント活動を一生懸命や

ればそれでいい議員なのかなと、それだけではないというふうに、今は私はそういうふうに自己弁護をしております。

ただ、この間、この4月に向けてのいろいろな選挙運動等々の中で、私もいろいろな市民の方の中で、いろいろな声を聞いてきました。その中では、やはり圧倒的に市民の皆さん、下田の議会は何をやっているんだ、そして議員の数が多過ぎるんじゃないかというふうな声は多数聞いてきました。私もその意見については、そうなのかなという思いもありまして、今回、一面賛成しているわけでありまして。

ただ、何も議会がやってこなかったのかなというふうなことに關しては、私はそれなりにはやってきたという思いがあります。先ほど沢登議員の中から、議会改革特別委員会は何をやっていたんだというようなことがありましたが、議会改革特別委員会、23年12月から発足していますが、そのときには、定数の問題、請願が出たり等々のことがありまして、定数の問題は一応そちらのほうで、いろいろ委員会等々の中でやっていただいて、議会改革特別委員会は議会のそれ以外のあり方、特に市民の皆さん方に議会の今の状況をどういうふうにして見せていくのか、示していくのか、議員の自分たちがどういうふうな活動をしているのかということよりわかりやすく示す、それをするためにはどうしたらいいのかということがそのときの議会改革特別委員会の主なテーマでありました。

ですから、議会の見える化、要するに議会のリアルな議会中継等々をどういうふうな形でやっていくのか、あるいは市民の前に市政報告会というのを議会としてどういうふうにするのかというふうなことを主なテーマとして取り組んできました。その結果を議会改革特別委員会の報告書として、24年の12月議会に報告・提出し、そして議会の中でも了承をされました。その議会改革特別委員会の報告書がいまだ実現されていない。実行されていないということについてはじくじたる思いがありますし、これは議会で決めたことですので、これから一つずつ実行していかなければならないというふうに思っております。

そういうふうなのをより私たちはこれからもやることを踏まえた上で、市民の皆さんのそういう議会は何をやっているんだという声に応えるというふうなことのバランスをとる中で、私は今回1名定員減、それはやむを得ないことであると思っておりますし、それをばねにして、今の下田の議会がより活力ある、活性化された議会になっていくことを願ってまいりますし、私ももしその一員として力を尽くすことができるのであれば、微力を尽くしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって討論を終わります。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋 忍君） 起立多数であります。

よって、発議第1号 下田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 2分休憩

---

午後 2時12分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◎議第3号～議第8号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、日程により議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）、議第4号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）、議第5号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）、議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議第8号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、以上6件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） それでは、私のほうから議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）から議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）までを一括してご説明申し上げます。

別紙、あさぎ色の補正予算書、それから補正予算の概要のご用意をお願いいたします。

まず議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）の主な内容でございますが、年度末を控え事業の終了見込みによる歳入歳出予算の整理を中心に編成し、また、国の補正

予算に対応した給食センター建設事業の前倒し分の計上をいたしましたところ、補正予算の規模は9億216万円の追加となり、補正後の予算額は108億8,910万3,000円となるものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成26度下田市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億216万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億8,910万3,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから4ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条の繰越明許費の補正でございますが、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」によるということで、補正予算書の5ページをお開きください。

繰越明許費補正に係る事業は5件の追加で、1件目は、2款総務費、9項情報政策費の電算処理総務事業（社会保障・税番号制度適用改修委託分）で、金額は292万円でございます。

2件目は、3款民生費、7項国民健康保険費の国民健康保険会計繰出金（社会保障・税番号制度適用改修委託分）で、金額は180万円でございます。

3件目は、3款民生費、8項介護保険費の介護保険会計繰出金（社会保障・税番号制度適用改修委託分）で、金額は210万円でございます。

4件目は、3款民生費、9項後期高齢者医療費の後期高齢者医療会計繰出金（社会保障・税番号制度適用改修委託分）で、金額は100万円でございます。

5件目は、9款7項の給食センター建設事業で、金額は9億6,970万円でございます。

以上の5件の事業につきまして、年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをさせていただきますものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」によるということで、補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。6ページが変更前、7ページが変更後でございます。

債務負担行為の変更は5件で、1件目は、車両リース料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額716万7,000円を453万2,000円に、平成26年度予算計上額64万円を超える金額

652万7,000円を、それぞれ35万4,000円、417万8,000円に変更するものでございます。

2件目は、家屋評価システムリース料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額402万6,000円を391万1,000円に、平成26年度予算計上額20万2,000円を超える金額382万4,000円を、それぞれ19万6,000円、371万5,000円に変更するものでございます。

3件目は、戸籍電算システム保守委託料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額1,426万円を1,374万円に、平成26年度予算計上額95万1,000円を超える金額1,330万9,000円を、それぞれ91万6,000円、1,282万4,000円に変更するものでございます。

4件目は、戸籍電算システムリース料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額3,760万円を3,624万2,000円に、平成26年度予算計上額2,050万7,000円を超える金額3,509万3,000円を、それぞれ241万7,000円、3,382万5,000円に変更するものでございます。

5件目は、通園バス運転業務委託料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額2,064万6,000円を1,752万2,000円に変更するものでございます。

6件目は、農地台帳システム保守管理委託料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額351万円を81万円に変更するものでございます。

1ページ戻っていただきまして、第4条は地方債の補正で、第1項の地方債の追加は、「第4表 地方債補正1追加」による、第2項の地方債の変更は、「第4表 地方債補正2変更」によるということで、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

まず1としまして、地方債の追加は1件でございます。起債の目的は、給食センター建設事業で、限度額8億2,200万円を追加するもので、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

2としまして、地方債の変更は5件でございます。1件目は、寝姿橋耐震補強事業で、限度額2,670万円を2,400万円に変更するもの、2件目は、県営下田港湾・改修事業で、限度額1,890万円を650万円に変更するもの、3件目は、第2分団第3部詰所建設事業で、限度額380万円を350万円に変更するもの、4件目は、稲生沢小学校屋内運動場天井改修事業で、限度額950万円を1,140万円に変更するもの、5件目は、白浜小学校屋内運動場天井改修事業で、限度額1,070万円を1,320万円に変更するものでございます。

変更の要因は、事業費の確定等によるものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

まず歳入でございますが、企画財政課関係は、10款1項1目1節普通交付税393万6,000円の増額は、当初決定された際に調整額として減額された分の追加交付で、国の補正予算によるもの、14款2項2目7節国庫・社会保障・税番号制度整備事業費補助金・民生費分17万4,000円の減額は、交付決定によるもの、同3目4節国庫・社会保障・税番号制度整備事業費補助金・衛生費分3万5,000円の減額は、交付決定によるもの、17款1項2目1節総務費寄附金117万9,000円の増額は、ふるさと応援基金への7件の寄附金を受け入れをするもの、20款4項4目20節雑入125万5,000円の減額は、市町村振興協会・市町村交付金の交付決定によるもの、21款1項2目1節道路橋梁債270万円の減額は、寝姿橋耐震補強事業費の減によるもの、同2節港湾債1,240万円の減額は、対象事業費の減によるもの、同3目1節消防債30万円の減額は、第2分団第3部詰所建設事業費の減によるもの、同4目1節小学校債440万円の増額は、稲生沢及び白浜小学校屋内運動場天井改修事業において、起債対象事業費が増額となったもの、同3節学校給食施設債8億2,200万円の追加は、給食センター事業費でございます。

総務課関係、16款2項1目1節不動産売却収入28万5,000円の増額は、市有地売却によるものでございます。

税務課関係、1款1項2目1節市民税・法人・現年課税分400万円、同2項1目2節固定資産税・滞納繰越分1,200万円、同7項1目2節都市計画税・滞納繰越分200万円、これらの増額は、収入見込みの増によるものでございます。

地域防災課関係、17款1項2目1節総務費寄附金25万円の追加は、防災基金（ふるさと納税分）への1件の寄附金を受け入れをするもの、18款2項1目4節緊急地震・津波対策基金繰入金329万3,000円の減額は、事業精算の見込みによるもの。

4ページ、5ページをお開きください。

20款4項4目20節雑入10万円の減額は、自治総合センターコミュニティ助成金の確定によるものでございます。

福祉事務所関係、14款2項2目3節国庫・生活保護費補助金26万4,000円の減額は、生活保護適正実施推進事業の事業費の一部について、補助対象外となったことに伴うもの、17款1項3目1節社会福祉費寄附金28万円の増額は、ほのぼの福祉基金（ふるさと納税分）への2件の寄附金を受け入れるものでございます。

市民保健課関係、15款2項2目2節県費・老人福祉費補助金17万8,000円の増額は、社会福祉法人等による利用者負担減免事業補助金でございます。

環境対策課関係、14款2項3目2節国庫・循環型社会形成推進交付金28万1,000円の減額、15款2項3目2節県費・環境対策費補助金8万3,000円の減額、18款1項5目1節水道事業会計繰入金13万円の増額、これらにつきましては浄化槽設置事業精算見込みによるものでございます。

産業振興課関係、12款1項1目2節水産業費分担金8万7,000円の減額は、下田地区漁港機能保全整備事業の事業費確定によるもの、13款1項4目7節爪木崎自然公園使用料1万8,000円の増額は、収入金の確定によるもの、15款2項4目1節県費・農業費補助金332万1,000円の減額は、農地制度実施円滑化事業、農地台帳システム整備事業、機構集積支援事業の事業費の確定によるもの、同2節県費・林業費補助金300万8,000円の減額は、森林整備地域活動支援事業の事業対象面積の減少によるもの、同3節県費・水産業費補助金85万円の減額は、下田地区漁港機能保全整備事業及び白浜漁港小規模局部改良事業の確定によるものでございます。

建設課関係、14款2項4目1節国庫・社会資本整備総合交付金472万3,000円の減額は、住環境整備事業の109万3,000円の減額は、補助対象事業件数が減少したことによるもの、防災安全交付金事業363万円の減額は、寝姿橋耐震補強事業に係る交付金の確定によるもの。

6ページ、7ページをお開きください。

15款2項6目1節県費・住宅費補助金13万7,000円の増額は、事業費の確定に基づくもので、住宅改修建替支援事業33万7,000円の追加、急傾斜地対策事業で1万9,000円の減額、建築物等耐震化促進事業18万1,000円の減額によるもの、15款3項4目1節県費・土木費委託金10万9,000円の減額は、まどが浜海遊公園管理事業費の確定によるもの、17款1項5目1節住宅費寄附金382万円の減額は、急傾斜地崩壊対策事業費確定によるもの、同2節都市計画費寄附金6,000円の追加は、1件の景観まちづくり基金（ふるさと納税分）への寄附金を受け入れるものでございます。

20款4項4目16節同級他団体受入金68万8,000円の追加は、道路ストック点検業務委託負担金受入金で、南伊豆町との市町境となっております大山隧道分を下田市の事業として実施したことにより、南伊豆町負担分を受け入れるものでございます。

学校教育課関係、14款1項1目4節国庫・児童福祉費負担金36万7,000円の増額は、民間保育所運営費に係るもの、14款2項5目1節国庫・小学校費補助金12万9,000円の減額は、理科支援員等配置事業、同4節国庫・学校給食費補助金8,857万円の追加は、給食センター建設事業に係る学校施設環境改善交付金、15款1項1目3節県費・児童福祉費負担金18万

4,000円の増額は、民間保育所運営費に係るもの、15款2項2目3節県費・児童福祉費補助金108万1,000円の減額は、放課後児童対策実施事業の精算見込みによるもの、17款1項6目1節教育費寄附金13万円の追加は、3件の教育振興基金（ふるさと納税分）への寄附金を受け入れるもの、20款4項4目18節通園バス利用者納付金56万5,000円の減額は、通園バス利用者の割引対象者数の増によるものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

企画財政課関係、2款1項21目0405ふるさと応援基金117万9,000円の追加は、7件のふるさと応援基金寄附金を積み立てをするもの、2款9項1目0910電算処理総務事業397万1,000円の減額は、補正内容等欄に記載がございます事業精算による不用額、12款1項1目予備費1,464万1,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

総務課関係が、2款1項3目0140行政管理総務事務6万7,000円の減額は、車両リース料。税務課関係、2款2項2目0471資産税課税事務6,000円の減額は、家屋評価システムリース料。

地域防災課関係、2款7項1目0750交通安全対策事業8万2,000円の増額は、静岡県交通安全指導員設置費負担金、2款8項1目0860地域防災対策総務事務766万6,000円の減額は、補正内容等欄記載の事業精算による不用額、同0865総合防災訓練事業483万2,000円の減額は、補正内容等欄記載の事業精算による不用額、2款8項3目0895防災基金25万円の追加は、1件の防災基金寄附金を積み立てをするもの、8款1項2目5810消防団活動推進事業85万4,000円の減額は、補正内容等欄記載の事業精算による不用額、8款1項3目5864第2分団第3部詰所建設事業23万6,000円の減額は、実施設計業務委託に係る入札差金でございます。

福祉事務所関係、3款1項4目1053地域生活支援等事業26万6,000円の増額は、地域活動支援センター事業負担金の確定によるもの、3款1項8目1150ほのぼの福祉基金28万円の増額は、2件のほのぼの福祉基金寄附金を積み立てをするもの、3款2項1目1206高齢者生きがいプラザ管理運営事業130万円の減額は、下水道接続工事費の減額でございます。

市民保健課関係、2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務12万5,000円の減額は、補正内容等欄記載の事業精算による不用額、3款2項6目1420介護保険施設等対策事業23万8,000円の増額は、社会福祉法人等による利用者負担減免事業補助金、3款7項1目1901国民健康保険会計繰出金183万円の増額は、財政安定化支援事業分、3款8項1目1950介護保険会計繰出金149万6,000円の減額は、繰出金対象事業の一部が国庫補助金の対象となったことに伴

うもの。

10ページ、11ページをお開きください。

4款1項1目2000保健衛生総務事務14万7,000円の増額は、順天堂大学医学部附属静岡病院直通バス事業補助金、4款1項2目2020予防接種事業1,000万円の減額は、医薬材料費、同5目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務147万9,000円の減額は、交付税措置額の確定によるものでございます。

環境対策課関係、4款3項1目2250清掃総務事務2万5,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、同5目2380環境対策事務43万3,000円の減額は、水質検査委託、同2381環境衛生事業1万7,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、同2384浄化槽設置整備事業18万8,000円の減額は、浄化槽設置事業補助金の確定によるもの、同6目2400南豆衛生プラント組合負担事務4万5,000円の増額は、職員人件費、4款4項1目2410水道事業会計繰出金7万3,000円の減額は、非常用給水タンク購入事業補助金の確定によるものでございます。

産業振興課関係、5款1項1目3000農業委員会事務185万8,000円の減額は、農地情報公開システム地図データ出力業務委託及び農地台帳システム購入の精算によるもの、同6目3250基幹集落センター管理運営事業44万円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、5款2項1目3350林業振興事業300万8,000円の減額は、森林整備地域活動支援事業補助金の精算によるもの、同3目3450保健休養林管理事業35万7,000円の減額は、臨時雇賃金及び浄化槽保守点検業務委託、5款4項1目3700水産振興事業20万5,000円の増額は、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金、同3目3805下田地区漁港機能保全整備事業100万円の減額は、下田地区（須崎漁港）漁港機能保全整備工事の精算によるもの、同3806白浜漁港小規模局部改良事業27万4,000円の減額は、白浜漁港小規模局部改良工事の精算によるものでございます。

観光交流課関係、6款2項3目4350観光施設管理総務事務247万1,000円の減額及び同4354尾ヶ崎観光案内所管理運営事業29万2,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託でございます。

建設課関係、7款2項1目4550道路維持事業30万6,000円の減額は、光熱水費、同3目4605県単道路整備事業負担事務284万1,000円の減額は、負担金の確定によるもの。

12ページ、13ページをお開きください。

同4目4700橋梁維持事業660万円の減額は、寝姿橋耐震補強工事（上部工）の契約差金、7款4項1目5100港湾総務事務10万9,000円の減額は、まどが浜海遊公園管理業委託、同5101県営港湾事業負担事務1,528万円の減額は、負担金の確定によるもの、7款5項2目

5180伊豆縦貫道建設促進事業79万8,000円の減額は、下田市都市計画原案策定業務委託、同4目5250都市公園維持管理事業7万2,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、同5目5400旧岡方村土地区画整理事業158万8,000円の減額は、旧岡方村土地区画整理事業調査業務委託、同7目5465景観まちづくり基金6,000円の増額は、1件の景観まちづくり基金寄附金を積み立てをするもの、7款7項1目5600市営住宅維持管理事業1万円の減額は、静岡県住宅行政連絡協議会負担金の確定によるもの、同2目5620耐震改修支援事業145万4,000円の減額は、特定建築物耐震化促進事業費補助金、同3目5630急傾斜地対策事業319万3,000円の減額は、広岡理源山急傾斜地崩壊対策事業・測量業務委託の精算及び急傾斜地崩壊対策事業負担金の確定によるものでございます。

学校教育課関係、3款3項3目1550公立保育所管理運営事業87万5,000円の減額は、補正内容等欄記載の事業精算による不用額、同4目1600民間保育所事業101万6,000円の増額は、保育所運営費、同5目1650地域保育所管理運営事業10万8,000円の減額は、非常用通報システム廃止手数料、同6目1670認定こども園管理運営事業35万5,000円の減額は、補正内容等欄記載の事業精算による不用額、同9目1745地域子育て支援センター運営事業71万9,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託及び下水道接続工事、9款1項2目6010教育委員会事務局総務事務28万円の減額は、車両リース料、同5目6040教育振興基金13万円の増額は、3件の教育振興基金寄附金を積み立てるもの、9款2項1目6050小学校管理事業145万6,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、同2目6090小学校教育振興事業38万8,000円の減額は、理科支援員に係る臨時雇賃金、9款3項1目6150中学校管理事業64万8,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、9款4項1目6250幼稚園管理事業15万5,000円の減額は、補正内容等欄記載の事業精算による不用額、9款7項2目6801給食センター建設事業9億9,6970万円の追加は、給食センター建設事業に要する事務費及び建設工事費等でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

生涯学習課関係、9款5項5目6550公民館管理運営事業4万9,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託。同6目6600図書館管理運営事業3万1,000円の減額は、土地購入費、9款6項2目6750吉佐美運動公園管理運営事業7万3,000円の減額は、浄化槽保守点検業務委託、同3目6752下田市民スポーツセンター管理運営事業800万円の減額は、下水道接続工事の減額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算(第8号)の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第4号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の93ページをお開きください。

平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,148万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億8,418万7,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の94ページから95ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要により申し上げます。

第2条の繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」によるということで、補正予算書の96ページをお開きください。

繰越明許費に係る事業は、1款総務費、1項総務管理費の国民健康保険総務事務（国民健康保険システム改修委託（社会保障・税番号制度適用分））で、金額は180万円でございます。年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをさせていただくものでございます。

補正予算の概要16ページ、17ページをお開きください。

歳入でございますが、3款1項1目1節国庫・療養給付費等負担金、現年度分6,315万9,000円の減額は、医療費の減額によるもの、同2目1節国庫・高額医療費共同事業負担金225万2,000円の減額は、負担金の確定によるもの、同3目1節国庫・特定健康診査等負担金24万7,000円の減額は、負担金の確定によるもの、3款2項1目1節国庫・普通調整交付金1,401万2,000円の増額は、交付見込みの増によるもの、同2目1節国庫・国民健康保険災害臨時特例補助金3万8,000円の追加は、福島原発警戒区域避難者の保険税及び個人負担に対する補助金を受け入れるもの、4款1項1目1節療養給付費交付金、現年度分6,000万円の減額は、医療費の減額によるもの、6款1項1目1節県費・普通交付金4,942万2,000円の減額は、医療費の減額によるもの、同2節県費・特別交付金3,874万6,000円の増額は、交付決定によるもの、6款2項1目1節県費・高額医療費共同事業負担金225万2,000円の減額は、負担金の確定によるもの、同2目1節県費・特定健康診査等負担金24万7,000円の減額は、負担金の確定によるもの、7款1項1目1節高額医療費共同事業交付金、現年度分4,641万

6,000円の減額は、見込みによるもの、同2目1節保険財政共同安定化事業交付金、現年度分7,211万6,000円の減額は、見込みによるもの、9款1項1目4節一般会計繰入金、財政安定化事業繰入金183万円の増額は、数値の確定によるものでございます。

18ページ、19ページをお開きください。

歳出でございますが、2款1項1目8350一般被保険者療養費給付事務6,800万円の減額は、医療費の減額見込みによるもの、同2目8355一般被保険者療養費支給事務200万円の減額は、医療費の減額見込みによるもの、2款2項1目8360退職被保険者等療養費給付事務4,730万円の減額は、これも医療費の減額見込みによるもの、同2目8365退職被保険者等療養費支給事務30万円の増額は、支給対象医療費の増額見込みによるもの、2款5項1目8390一般被保険者高額療養費支給事務2,500万円の減額は、高額療養費の減額見込みによるもの、2款6項1目8395退職被保険者等高額療養費支給事務1,300万円の減額は、高額療養費の減額見込みによるもの、7款1項1目8470高額医療費共同事業医療費拠出金900万6,000円の減額は、拠出金の確定によるもの、同2目8471保険財政共同安定化事業拠出金1,705万4,000円の減額は、拠出金の確定によるもの、9款1項1目8490国民健康保険診療報酬支払準備基金5,000万円の減額は、今回の補正財源の変更により積み立て計画を変更するもの、12款1項1目予備費1,042万5,000円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第4号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第5号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の125ページをお開きください。

平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の126ページから127ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条の繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」によるということで、補正予算書の128ページをお開きください。

繰越明許費に係る事業は、1款総務費、1項総務管理費の介護保険電算システム整備事業

(介護保険システム改修委託(社会保障・税番号制度適用分))で、金額は210万円でございます。年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをさせていただくものでございます。

概要の20ページ、21ページをお開きください。

歳入でございますが、3款2項6目1節国庫・介護保険事業補助金149万6,000円の追加は、介護保険制度改正に伴うシステム改修に係る補助金を受け入れるもの、8款1項4目2節事務費等繰入金149万6,000円の減額は、国庫補助金の受け入れに伴い減額するものでございます。

歳出につきましては、概要に記載はございませんが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の財源内訳の変更となります。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第5号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算(第4号)の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の137ページをお開きください。

平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによるもので、第1条の歳出予算の補正でございますが、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」によるということで、予算書の138ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条の繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」によるということで、補正予算書の139ページをお開きください。

繰越明許費に係る事業は、1款総務費、1項総務管理費の後期高齢者医療総務事務(後期高齢者医療システム改修委託(社会保障・税番号制度適用分))で、金額は100万円でございます。年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをさせていただくものでございます。

補正予算の概要22ページ、23ページをお開きください。

歳出でございます。1款1項1目8700後期高齢者医療総務事務30万円の減額は、印刷製本費を、4款1項1目予備費30万円の増額は、財源調整でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第7号 下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の149ページをお開きください。

平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,205万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億368万円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の150ページから151ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要により説明申し上げます。

149ページに戻っていただきますと、第2条の繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」によるということで、補正予算書の152ページをお開きください。

繰越明許費に係る事業は、2款事業費、1項事業費に係る事業で、事業名は下水道幹線管渠築造事業、金額は2,910万2,000円で、年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをさせていただくものでございます。

149ページに戻っていただきまして、第3条の地方債の補正でございますが、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によるということで、補正予算書の153ページをお開きください。

地方債の変更は1件でございます。起債の目的は公共下水道事業で、限度額の4億940万円を3億8,090万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正予算の概要の24ページ、25ページをお開きください。

歳入でございますが、3款1項1目1節国庫・社会資本整備総合交付金3,355万円の減額は、当初予算分の減額内示及び事業費の精査に伴うもの、8款1項1目1節下水道事業債2,850万円の減額は、国庫補助事業費の減額等によるものでございます。

歳出でございますが、2款1項1目8830下水道幹線管渠築造事業の2,611万2,000円の減額は、国庫補助金の減額内示に伴う事業費調整により補正内容等欄記載の委託料及び工事請負費を減額するもの、同2目8840下水道枝線管渠築造事業の160万3,000円の減額は、国庫補助金の減額内示に伴う事業費調整によるもの、同3目8833下水道施設等更新事業の3,614万円の減額は、国庫補助金の減額内示に伴う事業費調整により補正内容等欄記載の委託料及び工事請負費を減額するもの、4款1項1目予備費の180万5,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）から議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）までの説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） それでは、水道事業会計の補正予算についてご説明申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計予算書（補正第3号）のご用意をお願いいたします。

議第8号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

予算書の1ページをお開きください。

補正第3号の主な内容でございますが、非常用給水タンク購入の入札差金に伴う補助金の減額と購入費用の減額及び浄化槽設置整備事業負担金精算に伴う増額でございます。

まず、第1条でございますが、平成26年度下田市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出で平成26年度下田市水道事業会計予算第3条を次のとおり補正するものとしたしまして、収入で第1款水道事業収益を7万3,000円減額し、7億3,770万3,000円とするもので、その内訳としたしまして、第2項営業外収益を7万3,000円減額し、2,940万1,000円とするものでございます。

支出で、第1款水道事業費用を7万円減額し7億274万4,000円とするもので、その内訳としたしまして、第1項営業費用を8万6,000円減額し5億8,452万5,000円に、第2項営業外費用を1万6,000円増額し1億396万8,000円とするものでございます。

第3条は、他会計からの補助金で、予算第8条を次のとおり補正するもので、緊急地震・津波対策交付金を2,021万6,000円を2,014万3,000円に改めるものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。3ページ、4ページをお開きください。

平成26年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出で、収入1款水道事業収益は、7万3,000円減額し7億3,770万3,000円とするものでございます。

2項営業外収益は、7万3,000円減額し2,940万1,000円とするもので、内訳といたしまして、2目他会計繰入金7万3,000円の減額は、他会計補助金にかかわる非常用給水タンク入札差金の減額によるものでございます。

支出1款水道事業費用は、7万円減額し7億274万4,000円とするものでございます。

1項営業費用は、8万6,000円減額し5億8,452万5,000円とするもので、内訳といたしまして、1目原水及び浄水費13万円の増額は、浄化槽設置整備事業負担金の増額、4目業務費21万6,000円の減額は、非常用給水タンク購入の入札差金による減額でございます。

2項営業外費用は、1万6,000円増額し1億396万8,000円とするもので、内訳といたしまして、2目消費税及び地方消費税1万6,000円の増額は、補正第3号発生による収益と費用の差し引きによる増額でございます。

5ページ、6ページをお開きください。

平成26年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。補正第3号の予算額を増減したもので、5ページ末尾に記載してありますように、資産合計は64億3,872万1,000円となるものでございます。

7ページ末尾に記載してありますように、負債資金総額は64億3,872万1,000円となり、さきの資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

8ページをお開きください。

平成26年度下田市水道事業キャッシュフロー計算書でございます。キャッシュフロー計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの区分に分け、それぞれの活動により資金がどのように増減したかを示すものです。業務活動によるキャッシュフローは2億5,529万3,000円、投資活動によるキャッシュフローはマイナス2億7,681万8,000円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス3,253万5,000円となり、資金減少額が5,406万円となるものでございます。平成26年度資金期首残高2億5,011万6,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が1億9,605万6,000円となるものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第 8 号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算（第 3 号）の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 議第 3 号から議第 8 号までについて、当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第 3 号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第 8 号）に対する質疑を許します。  
沢登英信君。

○7 番（沢登英信君） 補正予算書の 8 ページになろうかと思いますが、それから 5 ページの関係であります。

学校給食センターの建設事業費ですが、5 ページでは 9 億 6,970 万円の繰越明許だと、8 ページは地方債の補正で 8 億 2,200 万、地方債が借りられるようになったので借りて、事業は 27 年度に繰り延べると、こういうことであろうかと思いますが、先日の 2 月 24 日かと思いますが、サンライズ労働組合の皆さんが市長に要請書を出して、この給食センターにつきましては直営でやってほしいと、あるいは食物アレルギーのある子供たちへの対応もしてほしいと、こういう要請をされたかと思うわけであります。

そして、なお現場の状態を見ますと、子供たちの浜崎小学校の通学路と工事をすると、あるいは給食の配送車、あるいは配達車等の通行するところは、同じような道路を使うと、同じところから使うと、こういう図面になっていたかと思うわけです。全協等の資料であろうかと思いますが。

それから、検討委員会への申し入れが 19 日に 5 項目にわたる申し入れがなされて、学校給食センターについてはいると思うわけです。給食で。やはり市内経済を安定させていく、市内循環を図っていくというような方向で検討してほしいと要請書が、それぞれ検討委員会や市長のところには要望が出されていようかと思いますが、この予算とそれらの要望との関係はどのように検討されるのかという点について、お尋ねをしたいと思うのであります。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） まず、この給食センターの金額の関係なんですけれども、これの金額につきましては、平成 26 年度から改善交付金 8,800 万円ほどの金額を要望しておりました。そして、その金額については、今年度中には採択はされないだろうという見込みはされていたわけです。

それから、国の方針で、平成 27 年度からは耐震中心として工事を行いたい、学校給食の補

助金等につきましては、採択が厳しいというお話をいただきました。

それから、平成26年度の後半に入りまして、補正を行うと。その補正の条件の中に、平成26年度要望されたものについて、不採択されたものについては、採択の可能性があるので手を挙げて下さいという形で県のほうから連絡がありましたので、市としてはその国費の補助金の要望と、それから起債に対しましても、当初は75%程度の起債しか借りられなかったものが、ほぼ100%借りられるような形となった。また、国費の裏負担分についても交付税措置がされる。当初の予定ですと、1,050万程度の交付税措置が、約7,650万円ほど交付税措置がされるということで、財政的にも有利ではないかということで手を挙げさせていただき採択を受けたわけであります。

それから、直営か民営かという話でございますけれども、現在、給食検討あり方委員会等で検討させていただいているところですが、現在、給食調理員の不補充の部分について、経費等の関係で、その運営については最終的には民間委託することもやむを得ないと思われませんが、その時期については経費面で検討も踏まえた上で判断することが望ましいのではないだろうかという方向性、これにつきましては、まだはっきり決めていませんけれども、これを定例の教育委員会にかけていきたい、そういうふうに考えています。

また、それにつきましては、私どもも第5次下田市行政改革大綱によりますと、施設の管理運営については、献立、食材調達は公の責任で実施するが、調理運營業務の委託については検討するというふうになっていますので、その点について検討しているわけでございます。

それと、浜崎小学校の安全に関してでございますけれども、浜崎小学校の工事につきましては、旧浜崎幼稚園を解体し、それから工事にかかるわけですが、通る工事車両につきましては、子供たちが通う通学時間については通らず、ガードマンをつけて安全に工事は施工いたします。

また、今年度につきましても、白浜小学校でも旧白浜保育所を解体したような工事になりますので、安全には配慮し一番大事なところですので、教育委員会としても気をつけていきたいというふうに考えています。

それから、アレルギーの問題ですけれども、基本的にはアレルギー等には対応はしない予定でございます。アレルギーについては、給食の献立表を細かく、事前に父兄に渡すことによりまして、食べられないものについては代替、また主食として、そばとかうどんが出た場合にはご飯を持ってくるとか、また取り除けるものについては取り除いていただく、また代替等によっても対応していただくということで考えています。

また、ある市によりますと、アレルギー対応室という給食センターの中につくってあるところがあります。この間、袋井市のほうへお伺いしたところ、その部屋をつくるのにどの程度の金額がかかるのかということですが、金額的にはおおよそですが約3,000万、対応する人が、栄養士1人、調理員が4人、対応できる食数は現在22食という形です。

経費的に考えても多くかかるのではないかというふうに考えていますので、対応はそういう形でさせていただき、なるべく卵が食べられない人についても、卵はそういうものの原材料として使わないようなものを使ってやっていくような形で考えております。

それから、この間出した関係で地元業者の関係ということですが、市内経済のところですが……、原則委託する部分については、調理、それから配送、清掃、消毒等です。給食を考えるのは栄養士、食材を選ぶのも栄養士が地元の登録業者から選びますので、十分に地元の業者から材料は取り寄せることになりますので、市内経済的にはうちの扱っている業者には特に問題はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 今後、恐らく20年なり30年なり、この施設を使っていくと、こういうことになろうかと思うわけでありまして。そういう施設をつくるのに、今話題になっております食物アレルギーへの対応をしないと、こういうことでいいのかと、率直に思うわけでありまして。そして、文部省等におきます食物アレルギーの対応のマニュアルといいますが、そういうものが出ていようかと思うわけですね。お医者さんとの関係をどのようにしていくのかと、給食をどのように対応していくのかと、はなから切り捨てるのではなくて食物アレルギーもいろいろな食物がありますので、全てに対応はできなくても、その多くの食物アレルギーを持っているお子さんが今後増えるであろう部分については、きっちり対応していくというような方針を立てなくてはまずいんじゃないかと、私は思うわけでありまして。

根本的に、この計画は検討し直すと、こういうことが望まれる内容になっているんじゃないかと思うわけですね。それらのものを父兄や市民にどのように知らせていくのかと。その話を聞いて動き始めたのは、具体的に調理に当たっているサンライズ労働組合の調理員の皆さんであって、多くの父兄や市内の方々は、この給食調理場の建設がどういうぐあいになっているかということ、全く現時点ではつんぼ状態に置かれていると。23年から始まっているにもかかわらず多くの市民が知らされていないという、こういう現状になっているんじゃないかと思うわけですね。

そして、ご案内のように、2つの共同調理場、2つの単独調理場があるわけです。これらを全て1つにしてセンター方式にするんだと。下田小学校につきましては、平成31年度までこの耐用年数があると、こういうことになっているわけでありますので、そのまま使えど、使えるものを廃止して1カ所にまとめてしまうというようなことは、やはり考えずに共同調理場方式にして使える単独校については、単独校にまさるシステムはないわけですから、現状の中で。それが常識として単独校が一番いいということが判断されているわけですので、少なくとも平成31年度までは、耐用年数のある下田小学校は単独校で進めていくと、こういうことが当然議論し検討されてしかるべきであろうと思いますが、これらの点が市長、どのように検討されているのか、教育長、お尋ねしたい。それで、市民から具体的に市長や教育長のところに申し入れが来ているわけでありますので、これらについての責任者としての見解をお伺いをしたい。

それから、今の課長のご答弁の中で第5次の行政改革大綱において、もう委託にする方向は定められているんだと、こういう内容のご答弁をされたんではないかと思うわけですが、そうであれば何のためにあり方を検討するんだと。やはり第5次の大綱は、その方向は必ずしも現状に合っていないのであれば、あり方検討委員会の議論の中で訂正をしていく、そういうことが必要であって、もう第5次のやつで定員不補充とか民間委託にしていく方向が定められているので、その方向へ進めていくんだということであれば、何のための学校給食のあり方検討委員会なのかと。単なる格好をつけるための形式的なあり方検討委員会なのかと、そういうことにならざるを得ないと思いますが、この点についてはどのようなご見解なのか。

ぜひとも、今後20年、30年の下田の学校給食のあり方にかかわる課題でありますので、十分な検討と審議をお願いしたいと思うわけであります。

○議長（土屋 忍君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午後 3時15分休憩

午後 3時25分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◎会議時間の延長

○議長（土屋 忍君） ここで会議時間を延長いたします。

---

○議長（土屋 忍君） 休憩前に引き続き、質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私のほうからご質問のあった件につきまして、お答えをさせていただきますと思います。

まず、今現在、市内の給食の調理場につきましては、共同調理場が2施設、それから下田小学校と朝日小学校の調理室と、全部で4つの施設があるわけですが、この4施設とも、ともに老朽化が大変進んでおりまして、今現在十分な衛生基準を満たしていないと、こういうことで一刻も早く子供たちに安全安心、そしておいしい給食を提供したいと、こういうことで給食センターの建設をお願いをしてきたところでございます。

そういう意味で、まずはなぜセンターということになるのかという一つの大きな要因としましては、少子化の問題があるのではないかなど。今現在予定しています調理場は、給食センターは1,700食、これを計画しておりますけれども、本年度の小学校、中学校の全児童生徒、これが1,502名です。平成27年度、来年度は1,465人の予定になっています。

これから先を考えますと、これより増えるということではなくて、むしろ少子化はさらに進んでいくと、こういう状況の中で、給食センターとして施設は1つで十分である、こういう判断をさせていただいているところでございます。

ということで、今回、先ほど話がありましたけれども、財政的にも大変大きな事業費がかかるという、こういうことで、できるだけ事業費を小さくしてほしいと。これは議会のほうからもそういう要望を受けておりまして、それに向けて今、鋭意取り組んでいるところでございます。

それから、先ほど食物アレルギーの対応について、最初から全てを切り捨てるのはけしからんというようなご指摘をいただいたわけですが、私たちは、決してアレルギー対応について何もしないということではございません。現状につきましても、今、献立表の中に今日の給食はどういう食材を使っているのか、そういうものをできるだけ丁寧に明記をしまして、保護者の皆さんにもお伝えをし、そして保護者の皆さんがご自分の子供さんに対するアレルギーの心配から食材をしっかりと確認をして、それへの対応もできるだけしていただいておりますし、学校のほうも一人一人の保護者からの子供のアレルギーについてのアンケート

ート等をしっかりとりまして、その子にとってどういう給食を提供したらいいのか、気をつけなければならない食材は何なのか、こういうことを十分注意しながら給食を実施していると、こういう状況でございます。

したがいまして、これからの状況を考えますと、今、何らかのアレルギー、これを持っているというのが約10%の子供たちにいるというようにも言われております。しかし、そのアレルギーは全て食物アレルギーということではなくて、いろんな物質に対するアレルギーのことを言っていると思いますけれども、給食に関しましては、私たちも何らかの形で対応して、子供たちが安心して給食を食べることができる、そういう状況にしたいと考えております。

先ほど課長が申しましたけれども、ある給食調理場ではアレルギー室を設けて、その中で子供たちにどういう内容の食材を除いたらいいのか、これは大丈夫、これはどうだろうという対応をしながら、複数の調理員さん専用の、専門と言ったらいいでしょうか、そういう対応をする職員をしっかりと配置して対応しているというところも聞いております。

私たちも、そういうことも改めて、またそういうことが私たちの予定、計画している給食センターでもできるかできないか、そういうことも含めて検討をしていきたいと、このように思っております。

そして、給食のあり方検討委員会のほうでは、報告がそろそろまとまったという話を聞いておりますけれども、その報告を受けまして、私たちは教育委員会としての方向、方針をしっかりと持って、また当局にお願いをしていきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。3回目になります。

○7番（沢登英信君） 要望をして終わりたいと思いますが、ぜひともアレルギー対応ができるような方向を検討していただきたいと。それから、子供の数が少なくなっていくのでセンター方式にするんだということですが、31年までは下小の給食調理場の耐用年数があると、こういうところを考えれば、それをぜひあるものは使うという姿勢が当然必要であろうと思いますし、ある場合には単独校はアレルギー対応の食物、給食をそこで調理ができると、こういうことにもなろうかと思うわけであります。

そして、幼稚園、保育園の給食はアレルギー対応をしているというぐあい聞いております。具体的にどのようにしているのか研究をしていただいて、幼稚園、保育園でできるもの

が、どういうわけで小学校へ行くことができなくなるのかと、こういう疑問を率直に持たざるを得ないと思いますので、その点も十分ご検討をいただきたいと思うわけであります。

さらに、この子供の通学路と、それから給食の材料やつくった給食を配達する、通るところは全く同じだと、しかもそんなに広くないと、こういう共用でそこを通る時間帯を区分するからいいんだと、こういうことでは、やはり子供の安全という観点からいってまずいんじゃないかと思うんです。

当然、給食室に入る別の通路をつくるなり、あるいはエレベーター等で食材や、つくった給食は下の配送車に持っていけるというような、全く同じ動線を、子供が通るところと給食車が通るところは当然別にするというぐらいの配慮は、私は最低の配慮ではないかと思うわけです。子供たちの安全ということ、交通安全ということを考えましたら、全くそういう意味ではそういう配慮はされていないと、非常に残念だと、こう思うわけです。

お金の問題ではなくて、子供の命にかかわる問題は、きっちりと教育委員会として方向性を出すと。こういう姿勢を貫いていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

土屋雄二君。

○4番（土屋雄二君） 浄化槽の保守点検業務委託というのが各所に出てくるんですが、ほとんど減額されているんですが、これはどのような理由があるのかお伺いします。

それで、概要の13ページの急傾斜地の崩壊対策事業負担金の314万9,000円というのがありますが、これはどこなのかお伺いいたします。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 浄化槽の関係なんですけれども、例年4月1日に入札を行っております。ある業者が低い入札率で落としていますので、当然その差額は大きくなっているわけです。また、その途中で下水道の接続とか、また廃止になったもの等がありますので、変更等もしなければなりません。その点を考えまして、時期的にはちょっと遅くなっているんですけれども、そういう減額となっています。

以上です。

[発言する者あり]

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 申しわけありません。浄化槽の点検は、一括入札をさせてい

ただいていますので、全体的に減額がされているというふうにお考えください。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 観光交流課のほうも、浄化槽の保守点検業務、2つの事業で減額をさせていただいております。

こちらの浄化槽の保守点検につきましては、先ほど学校教育課長が答弁させていただきましたように、全体で39施設、それから49カ所、観光交流課の施設でありますとか消防団の施設でありますとか、すみません、いろいろな施設があろうかと思えます。そちらを全て学校教育課のほうで一括して入札をしていただいております。

その結果、今年度につきましては、設計額が420万ほどの設計額であったんですが、これを入札にかけたところ、21万ほどの落札額ということで、落札率にしまして約5%というような状況だったようでございます。

ちなみに、観光交流課につきましては、海水浴場と爪木崎の水仙園の公衆便所があるんですが、そちらのほうで契約額が8万7,000円というような状況でございました。ちなみに予算額が255万9,000円ということで、247万円ほどの減額をさせていただいております。

それと尾ヶ崎ウイングの公衆便所、こちらのほうもございます。そちらのほうにつきましては、契約額が1万300円ほど、予算額が30万ございましたので29万2,000円の減額をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 急傾斜地事業の箇所でございますが、吉佐美多々戸地区、それと河内松尾地区の2カ所になっております。

○議長（土屋 忍君） 土屋雄二君。

○4番（土屋雄二君） この浄化槽の問題ですけれども、何年か前に隣の5番議員が、必死に一括してやるようにということがやっとかなえてよかったと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 今に関連してお聞きしますけれども、浄化槽の保守点検委託業務費が、かなりいろんなところで減額になっていますが、これは26年度の分ですか。26年度の当

初予算に比べて、これだけの金額が下がったということですか。それとも27年、今の説明がちょっとよくわからなかったのですが。

これは3月補正予算の……

〔「26年度の決算言ってるんだよ」、「補正予算だ、補正」と呼ぶ者あり〕

○5番（鈴木 敬君） 補正予算。補正予算の概要というのが、これはいついただいたんですか、ちょっと忘れましたが、その中に浄化槽保守点検業務委託が576万6,000円の減額ということになっているんですが、これが全ての学校教育関係、あるいは観光関係全て含んだところの総額で、これだけの金額が当初予算に比べて少なくなったというふうなことなんですか。

当初予算に比べたら、574万か、そういうふうなことでよろしいのでしょうか。それはどうしてこれだけの577万……

〔「入札差金」と呼ぶ者あり〕

○5番（鈴木 敬君） 入札差金だというんですけれども、それがそのまま来たということですか。わかりました。

〔「差分だよ」と呼ぶ者あり〕

○5番（鈴木 敬君） はい。ちょっと質問が混乱していますので、すみません。

次に、港湾整備改修事業負担金というのが1,500万円ぐらい減額になっているんですが、この内容、この港湾の改修というんですか、具体的にどこのことなのか、新栈橋のことなのか、それともほかの下田港湾のどこの改修工事費で1,500万強の減額になっているのかということについて、お聞かせください。

それとあと、急傾斜地対策なんですが、今も土屋雄二議員のほうからも質問がありましたが、314万円の減額になっていますが、これの内容をもう少し、負担金がこれは補正ですから、予算ということは、今回の条例の中で負担金の負担割合を変えましょうというふうなこととの関連があるのかどうなのか、そこについて1つお聞かせください。

それと、もう一点、下水道接続工事費がスポーツセンター及び高齢者生きがいプラザ及び子育て支援センター、3つとも取りやめというふうな、工事をやめるというようなことになっておりますが、これはどういう理由なのか。これが総合庁舎の検討に関係するのかどうなのかということについてのご説明と、子育て支援センターはどうするのか、生きがいプラザをどうするのか。特にスポーツセンターはどうするのか。現地にあるのか、それとも移転するのかどうなのか、そこら辺についての内容についてお聞かせください。

それで以上、お願いします。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） まず急傾斜地事業につきましてでございますが、吉佐美多々戸地区につきましては、のり面の補強としまして、高強度のネット張り工というのを実施しております。また、河内松尾につきましては、調査及び詳細設計となっております。

それから、今年度の負担金条例等の関係はございません。事業費の確定によるものでございます。また、港湾事業につきましては、外ヶ岡物揚げ場整備工事でございますが、漁協前です。あれの第4バースのジャケットといいまして、杭の上に鉄骨の構造物を載せるわけなんです。その製作を行っております。また、そのほか港湾の河川部分の浚渫及びその浚渫調査というのを行っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 地域子育て支援センターの下水道の接続の関係と、それからスポーツセンターと、それから福祉の生きがいプラザの関係ですけれども、そこについては、県の総合庁舎の移転があるかもしれないという、決定されていませんけれども、その関係で施設利用計画が変更される想定がありますので、今回事業の執行を見送らせていただきました。

私の管轄の地域子育て支援センターについては、認定こども園と連携した施設ですので近くにないといけませんので、もし移動するとなっても、すぐ近くに移動する形となります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうは、高齢者生きがいプラザの担当をしております。

下水道の取りやめということで補正を出しておりますが、今の理由のとおり、一帯が計画が変更される可能性があるということで、一時その下水道の接続を取りやめたというものでございます。

高齢者生きがいプラザの今後ですが、その計画等が出た段階で、また立体的な取り扱いについて検討させていただきたいということで、まだうちのほうの結論は出ておりません。

○議長（土屋 忍君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木孝子君） 市民スポーツセンターも同じでございますが、静岡県総合庁舎の移転候補地となったことから、下水道接続工事が不要となったため減額したものでござ

いまして、スポーツセンターは今現在、取り壊しを行うか否かも未定な状態でございますので、そういう状態でございます。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 子育て支援センターについてはわかりました。前にも認定こども園の敷地の一部に移転するんだらうというふうな話をちらっと聞いたことがありますが、スポーツセンターは、当初は何か動かないでそのままあるのかなというふうなことで想定していたんですが、動くようなことも言い始めていますので、これはスポーツセンターを持ってくるとなると、かなり土地も必要であるだろうし、そういう具体的なことは当局は一応考えているのかな。それを含んだ上で県との交渉に入っているということなんですか。ここら辺について、もう一度お願いします。生きがいプラザはちょっと今わからないから、それについては保留して聞いておきます。

それともう一点、急傾斜の問題なんですけど、広岡の理源山のほうの調査費というのが、6月の補正で170、90万ぐらいですか、で出たと思うんですが、その結果について、どんな調査結果があったのかということが、まだ聞いていないし、その後、理源山の急傾斜対策事業がどういうふうに進展しているのかについての情報も、報告もないわけなんですけど、そこら辺のところは現在どのようになっているのかというのをお聞かせください。

それともう一点、給食センターの工事費が9億7,000万、約10億円になっちゃっているというふうに、これは随分急激に工事費総体が増えていますが、その大きな要因は何でしょうか。

それからもう一点、先ほど沢登議員のほうから指摘がありましたが、通路ですね。給食センターに至る通路というのは、より安全なものをつくらなければいけないんじゃないかというふうに痛切に思うんですが、そこら辺のところを、通路をもう一度見直すような検討はなされないのかどうなのか、もう一度お聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 初めの質問の県の総合庁舎の移転の候補地ということで、今回下水道の接続を手戻りにならないように、ちょっと見送っているところです。移転先になった場合に、今やっても手戻りになる可能性がありますので、無駄にならないような形で今回は見合わせたということです。

どこにどのように配置されるかというのは、今、県のほうで調査しておりますので、どの部分まで影響が来るかということについては、まだ未定の状況です。ただ、先ほど学校教育

課長からもありましたように、子育て支援センターについては、多分移転ということになると思いますけれども、ほかがどこまで影響するかは、まだ未定の状態。ただ、やっちゃって無駄になるということのを避けるために、今は見合わせているという状況です。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 広岡理源山の件でございますが、理源山のほうにつきましては、194万4,000円ということで測量を実施しております。その後につきまして、その測量をもとに地元説明会を開催しております。

被害想定区域の方々に集まっていただきまして、急傾斜地事業の説明を行いました。2回にわたって説明を行いました。負担金等調整がつかないため、一部区域を実施するという事で予定しております。次年度からの予定となります。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 給食センターの事業費が9億を超えているということですが、まず建設費ですけれども、約8億7,800万です。これにつきましては、平成26年度の詳細設計を行ったときに人件費が約30%上がりました。それから、地代の高騰により9億6,000万円になりました。

それで、課内で精査をして8億7,000万程度になったわけですが、これにつきましても議会や、またいろいろ指導していただきまして、2階の施設の研修所、それから研修所から見られる見学窓、それからいろいろトイレとか施設につきまして検討を加えているところではあります。

なるべく利用できるものは利用して、そぎ落とせるものはそぎ落として2階部分をなくすような形で、また見学通路については、別の場所の1階に設けるような形で、金額については再検討させていただきたいというふうに考えております。若干ですけれども、2階部分がなくなると約8,000万円ほどの減額になると見込まれております。

それから、通学路についての工事車両の移動とか配送車についてですけれども、現況の道路を改良して広げたりするような形で、やはり先ほど沢登議員からもご指摘がありましたけれども、通学時間帯以外のときに通行し、安全に配慮し、またガードマンをつけてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。3回目です。

○5番（鈴木 敬君） 広岡理源山の問題については、今回私の一般質問の中でもちょっと触れていますので、そのときにもう一度お聞きしますので、よろしくをお願いします。

それとあと、スポーツセンターについて、県との交渉がこれから具体的に進むと思うんですが、もし万が一、県のほうであそこに場所を移転するに当たって、スポーツセンター体育館部分をちょっと壊さなければなんというふうな話が出たときには、その対策というのはあらかじめ、腹づもりとしては市のほうにあるんですか。それだけ最後にお聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 今どの部分まで移転するかということは、県のほうも案をつかって、これから示すこととなりますのでその後になりますけれども、もう当初から子育て支援センターと、あとスポーツセンターを使う場合のその施設のところで、必要な施設ですので、必要な施設についての補償等は当初からお願いしておりますので、今後具体的にになったときに、どの部分まで影響するのかということで再度、県のほうと協議をしていくこととなります。

いずれにしても相手のあることですので、こちらとしては十分な補償とかをお願いしていくこととなりますけれども、相手がどこまで必要とするかという調査をしておりますので、その結果を待っての交渉ということになります。

ただ、事前の、例えば図面の提供とか利用頻度がどのぐらいあるかとか、そういった情報提供は今事務的にはしておりますので、そういった結果を待って本格的な交渉に入るという予定でございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） では1点だけ質問をさせていただきます。

これは所管委員会のことですが、とりわけこの給食センター、今回の議案で一番額が多くて主要な案件でございますが、給食センターの概算の事業、予算関係については、最初26年、昨年10月に補正されていると。そして本年の2月20日に代表者会議で説明を受けています。そして今回の補正なんですが、僕が見てみますと、特に疑問に思うのは、給食センターの工事管理業務委託、これがいわゆる昨年10月の段階でも227万、そして2月の代表者会議でも同じ金額。ところが、今回917万3,000円で約690万の増額をしているんですね、3倍に。

これは普通、実施設計は25年、26年の2カ年事業でやって、約470万使っているんです。通常、私の認識としては、大体実施設計の2分の1以下だと、管理はね。こういうのが相場だと思うんですが、今回一挙に、幾ら人件費といっても、ちょっと想定外の数字じゃないかなという印象を受けるんですが、特に一連の説明の経過からして、一挙に3倍にするというのは、いささか素人が見ても、あるいは過去の審議の体験からしても、これは異例じゃないかと、こういう印象があるんですが、その要因は何ですか。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 基本設計、実施設計とも、その業者は入札で設計額の25%で入札を落としています。

二百何万というのは、その25%で落とした金額です。この917万3,000円というのは、これは実際に設計、正式な金額、設計金額なんです。ですので、当然これは管理委託をしていたら業者が同じ業者ならば、その25%で契約をさせていただくということになります。

それで、今回につきましては多少設計変更も考えていますので、それよりはその部分も含めて、少しは高くなるかと思えますけれども、これは単純に考えていただいて、設計の金額は917万3,000円だというふうに考えてください。

以上です。

[「管理委託は」と呼ぶ者あり]

○学校教育課長（土屋 出君） すみません、管理委託、管理委託を標準の単価で積算しますと917万3,000円です。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 結局、実施設計はある業者で決定したと。当然、今度はそれを設計したから管理は同じ業者になると。ところが、設計業務は当局でやった25%ぐらいで、前より250万で安くなっている。この予算の、いわゆる掲載の仕方ね。これは今の説明では、なかなか僕も、なるべくあなたの立場に立って検討したいという優しい心はあるけれども、いささかこれは横暴じゃないですか。いかがですか。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 予算金額というのは、正式な設計額を載せさせていただいております。浄化槽の保守点検業務も正確な金額を載せています。

入札によってそれが落ちた場合には、精算としてマイナスさせていただいております。これ

も同じような考えで、設計管理業務委託契約917万3,000円は、正確な設計額ですので、当然同じ業者が委託するとなると随契という形になりますけれども、それはそのときの25%で受けていただくというふうに考えています。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

増田 清君。

○12番（増田 清君） 1点だけちょっと教えていただきたいんですけども、地域防災課関連で、2款8項1目の地域防災対策総務事務、災害用備蓄品200万、防災ラジオで540万の減額になっております。かなり防災ラジオの減額が大きいんですけども、当初の見込み違いなのか何なのか、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

また、備蓄品200万ですけども、来年度予算も何も予算化されていませんけれども、今年度予算で減額して大丈夫なのかも教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 災害用備蓄品に関しましては、いわゆる購入したときの差額でございまして、設計金額に比べてかなり安く上がったということで減ってございます。

防災ラジオにつきましても、前回の実績等を見据えまして、定価から判断した金額を予算計上したところでありまして、入札のほうはかなり安いものになりましたので、今回500万ほど下げさせていただくというような結果になりました。

来年度につきましても、備蓄品につきましても十分な額が一応あるということで計算しておりますので、また来年度につきましても、また安く入札された場合には、同じように減額されてくるかと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） 1点、農林水産業費の負担金補助金で、3350事業林業振興事業というのがございまして、これは県支出金で300万8,000円、その同額が県に返されている。この相対が県支出金の100%の事業で、当初どれだけのあれで、どういう計画で、どういう予算規模でやられたか。確認で少し忘れましてもので、もう一度お聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） これにつきましては、森林の経営計画を立てるということで、9月補正にて380万ほど計上させていただきました。そのときには142ヘクタールの計画を立てるというふうな予定でしたが、実際のところ対象森林を調べますと、地上権の設定ですとか、あとは所有者が会社であったりとか、間伐施業に同意をされないとか事前の調査が不十分であり、結果的には80ヘクタールほどに減額というふうな形になりました。

それで、今回300万円ほどを減額ということでさせていただいております。これにつきましては、今、議員のおっしゃったように、100%国の補助金をいただいて実施する経営計画を策定する業務でございます。

○議長（土屋 忍君） 大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） せっかくの大きな予算がついて、計画が180から80ヘクタールになったということで、この総額は最初幾らだったんですか。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 当初は383万4,000円を予定しておりました。それが結果的には82万6,000円というふうな形になっております。

林業事業体がちょっと小規模な事業体でありまして、事務処理、その事前調査がなかなか不十分で、こちらの指導も十分できなかったというところにちょっと反省をしておりますけれども、その事業体につきましても、今年度は専門の事務屋を雇っておりますので、今後はしっかりそういう手続を進めていかれると期待しております。

○議長（土屋 忍君） 大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） せっかくこういう予算があるときは、事業の消化のための消費ではなくて、経費でなくて、もっと深い、広い、もっと奥が見える、そういう一助にするような事業を常々考えておくという、もう口が酸っぱいぐらい毎回言っているけれども、そういうことをぜひよろしく願いして終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第3号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、議第4号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第4号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第5号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第5号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第6号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第7号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第8号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 1点だけ、課長さんにお伺いします。

資料の予算書の7ページです。貸借対照表の資本の部ですが、今回この資本の部の内容を見ますと、要は水道の場合には、11月19日、20日で臨時議会がありました。そのときに補正を出しております。それと対比しまして変わっている部分は、要は利益剰余金のうち、繰り越し利益剰余金がゼロになっています。これを減債積立金に、当時11月の議会では4,198万4,000円というのを減債積立金に移行したと、こういうことであります。

そこで肝心なことは、この内容で、今後施政方針なんかを見ますと未給水の、あれはもう完全に改修していくと、こういう強い施政方針が出ているんですが、要は第6次の拡張事業を進めてきておりますが、現在の、いわゆるこれは最終補正の、議会にかけるのは最後にな

ると思いますので、いわゆる収支状況で第6次の拡張事業を計画どおり進めると、こういう視点から立つと、水道料金の値上げはもうやらなくても平成27年度、28年度はいきますよと、こういう理解をしてよろしゅうございますか。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 現在のところ、純利益がここに書いてありますように1,100万ほどございますので、これにつきましては、27年度もこの純利益の見通しでいくと思われ  
ます。

今現在、水道ビジョン、新水道ビジョンを計画しておりまして、第6次拡張計画の見直しとか、そういうのを含めてやっております、耐震計画を含めて工事費は幾らかかるかというのを検討しておりますので、その水道ビジョンを踏まえて、今後水道料金の改定等につきましては検討していきたいと思っております。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 今回の3月議会に提案した一連の内容を精査して、水道料金の値上げの条例もないし、そして平成27年度の特に拡張事業については、当初つくった計画どおりにいくと、こういう判断を当初予算の審議でわかるんだけど、そういう理解をしてよろしゅうございますか。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 6次拡張計画につきましては、前にお配りいたしましたとおり、工事費を約7,000万円前後かけてやっていく予定でおります。今のところ、計画についてそれほど大きな変更はございません。

〔「よくわかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を打ち切ります。

ただいま議題となっております議第8号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

○議長（土屋 忍君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会します。

明日5日はそれぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は6日午前10時より開催しますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、この後、各派代表者会議を開催いたしますので、代表者の方は第1委員会室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

午後 4時10分散会